

平成 28 年加茂市議会 9 月定例会会議録（第 1 号）

9 月 21 日

議事日程第 1 号

平成 28 年 9 月 21 日（水曜日）午前 9 時 30 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 第 53 号議案及び第 64 号議案
- 第 5 第 66 号議案
- 第 6 第 67 号議案
- 第 7 第 54 号議案から第 63 号議案まで、第 65 号議案及び第 68 号議案
- 第 8 請願第 2 号
- 第 9 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 第 53 号議案 専決処分の承認について（平成 28 年度加茂市一般会計補正予算第 5 号）
第 64 号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 5 第 66 号議案 教育委員会委員の任命について（三浦伸一氏）
- 日程第 6 第 67 号議案 教育委員会委員の任命について（永井榮子氏）
- 日程第 7 第 54 号議案 平成 28 年度加茂市一般会計補正予算（第 6 号）
第 55 号議案 平成 28 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 56 号議案 平成 28 年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第 57 号議案 平成 28 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
第 58 号議案 平成 28 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 59 号議案 平成 28 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 60 号議案 平成 28 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
第 61 号議案 平成 27 年度加茂市水道事業会計決算の認定について
第 62 号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正について
第 63 号議案 加茂市、加茂市・田上町消防衛生組合公平委員会規約の変更について
第 65 号議案 市道路線の認定について
第 68 号議案 平成 28 年度加茂市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 8 請願第 2 号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実

を求める意見書」の採択に関する請願

日程第9 一般質問

安武 秀敏君

1. 県知事の交替とその影響について
2. 空き家等について

浅野 一明君

1. 都市計画道路矢立境線の整備について
2. 地域交通政策について

大平 一貴君

1. マイホーム支援資金について

○出席議員（17名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明与司 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都市計画課長 水道局課長 環境課長	樋 口 敏 晴 君

下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成28年加茂市議会9月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、2番、藤田明美君、3番、白川克広君、4番、佐藤俊夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から9月定例会が開催されますので、去る9月14日、議会運営委員会を開催いたしました結果、

次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から１０月４日までの１４日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は１件、一般質問の通告は７名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日２１日、２３日及び１０月４日に開催し、本日は専決処分の承認など議案２件及び人事議案２件の即決をお願いすることになりました。２６日に連合審査会、次いで２７日から３０日の間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の１０月４日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、９月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から１０月４日までの１４日間といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から１０月４日までの１４日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。９月議会となりました。御来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

今議会にも盛りだくさんに御提案申し上げております。また、いろいろ御質問もいただくことになっておりまして、その場におきましてできるだけ御要望に沿うように御答弁申し上げたいと思っております。ただ何分にも財政事情がございまして、ことし、来年はまだ特にきつい年で、再来年あたりから逐次楽になっていくかと、ただそのときに日本国政府は、また物すごい緊縮財政政策で市町村へよこす金を大幅に削ってくれば、これまた全然事態は別になりますけれども、そういうことが起きなければ少しずつ財政も楽になってくるかと思えますので、そのときにやりましょうというようなお答えもあらうかと思えます。

私どもで御提案申し上げております事案は、まずやはり消防衛生保育組合の規約をつくるということで、規約の改正につきましては加茂市議会において既に御可決をいただき、田上町議会におきましても御可決をいただいたわけございまして、今月中に県知事からオーケーが来るという、こういう運びでございまして、それはすなわちそのときに組合が発足するということになりますが、本議会におきましてはその組合を総合事務組合にいろいろ事項別になりますが、加入するという話、それから当初の予算、今年度に必要な予算、これは病児保育施設の設計関係の予算が必要でございまして。今年度において設計を完了して、来年度において早々から取りかかって、来年度中に恐らく建設は完了できるのだと思って

おります。そのことがございます。

それから、私も気がついたのですが、加茂市のごみの収集につきまして、不燃ごみが月 1 回なんですよ、月 1 回だと瓶なんか物すごくたまってしまうと、これを保管しておいたり、これをごみに出したりするのが大変でございますので、月 2 回にしたいと、そのための予算が入っております。

それから、南小学校のプールのろ過器関係が壊れたのですけれども、それ以来南小学校の生徒さんたちは温水プールで授業をやっておりまして、そのほうがかえっていいやというような状態が続いたわけですが、それを直す予算、これもお願いしてございます。

それから、追送させていただきました事案でございますが、1 つは加茂市の体育協会が今まで何周年記念行事というのをやったことがないと、今回 60 周年なのですが、50 周年もやらなかったということで、60 周年の記念行事をぜひやりたいというお話がございまして、必要経費の半分程度を加茂市が負担して差し上げるというものがございます。

それから、かねてより御指摘がありました倒壊の危険がある家屋が 1 軒あるわけございまして、これが関係の方が一部御負担なさるというお話がありまして、あとは緊急避難ということで、こういうことはそんなにたくさんあるわけじゃありませんので、いろいろな事情で取り壊さなければならないが、経費が必要であると、そういうものがたまに出てくるわけございまして、それはできるだけ早くいろんな条件、取り壊しの条件を整えばできるだけ早くこれを取り壊すということが必要でございまして、緊急避難的措施として取り壊したいということで、その予算もお願いしてございます。もちろんそれ以外にもいろいろお願いしてございますが、大どころはこんなところかなというふうに思います。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

大変お世話さまになります。よろしくお願い申し上げます。

日程第 3 諸報告

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 3、諸報告を行います。

報告第 13 号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第 14 号、平成 27 年度決算健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第 15 号、監査委員から平成 28 年 5 月分、6 月分、7 月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第 16 号、6 月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第 4 第 53 号議案及び第 64 号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 4、第 53 号議案及び第 64 号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 53 号議案は、平成 28 年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであり

ます。この補正予算は、市税過誤納還付金 8 0 0 万円を増額し、これに充てる財源として繰越金 8 0 0 万円を増額して措置し、8 月 1 0 日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は 1 3 4 億 6, 3 6 6 万 6, 0 0 0 円となりました。

第 6 4 号議案は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。これは、加茂市・田上町消防衛生組合の名称を加茂市・田上町消防衛生保育組合に変更し、あわせて議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する事務に加入するため、これらに伴う組合規約の変更をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 5 3 号議案及び第 6 4 号議案については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第 5 3 号議案及び第 6 4 号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9 時 4 6 分 休憩

午前 1 0 時 0 5 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第 5 3 号議案及び第 6 4 号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第 5 3 号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

次に、第 6 4 号議案新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第66号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第5、第66号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第66号議案は、本市教育委員会委員の任命についてであります。これは、現委員であります三浦伸一氏の任期が本年9月30日に満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同氏の再任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第66号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第6 第67号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第6、第67号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第67号議案は、本市教育委員会委員の任命についてであります。これは、現委員であります永井榮子氏の任期が本年10月4日に満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同氏の再任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

１８番、関龍雄君。

○１８番（関龍雄君） 大したことじゃないのですが、永井先生は今も教育委員じゃなかったのですか。今もという言い方おかしいのですが、経歴書を見ると教育委員になっているのは５５年から６３年までで、その後なっている部分がなくて、ただ１０月に任期が切れるという今のお話しか書いてないのです。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。

一度教育委員会委員やられたわけですから。そして、しばらくおやめになっておりまして、私が大変な御適任であられますので、また議会にお願いして教育委員にまたなっていたわけ（１８番関龍雄君「今回またなって」と呼ぶ）いや、そうではありません。ずっとこのところ教育委員をお務めになっておられますが（１８番関龍雄君「書いておかないといかんじゃない」と呼ぶ）それちょっと書き方がまずいのだと思います。

○総務課長（五十嵐裕幸君） 訂正文を出ささせていただきます、議案の１６ページの中で教育委員会委員さんと介護認定審査委員さんが逆転していた経緯がございまして、その訂正文を出させていただいておるのですけれども、その中で教育委員さんにつきましては、１６年の１０月から現在に至るというふうになっておろうかと思うのですけれども、平成１６年の１０月に教育委員さんに就任されています。大変申しわけありませんでした。

○市長（小池清彦君） ぱっと見てさっとわかるように、訂正するわけですから、大変申しわけないことするわけですから（１８番関龍雄君「私の勘違いでした、わかりました」と呼ぶ）いやいや、全文訂正でいくべきであると思います。大変失礼なこととしておいて、これをちょっとここだけ訂正したいなんていうのは、それで一目瞭然の場合はいいですが、そうでないときはやはり一目瞭然になるように全部訂正とか（１８番関龍雄君「済みません、間違いました」と呼ぶ）いやいや、こちらの不行き届きでございまして、おわび申し上げます。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第６７号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第７ 第５４号議案から第６３号議案まで、第６５号議案及び第６８号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第７、第５４号議案から第６３号議案まで、第６５号議案及び第６８号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 54 号議案は、平成 28 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 1,113 万 5,000 円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、税外収入過年度還付金 3,000 万円などを増額し、下水道事業特別会計繰出金 5,839 万 9,000 円などを減額するものであります。これに充てる財源として、繰入金 994 万 3,000 円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 134 億 7,480 万 1,000 円となります。債務負担行為の補正につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合病児保育園建設費負担金について、その期間及び限度額を定めるものであります。

第 55 号議案は、平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 2,002 万 6,000 円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、諸支出金 1,875 万 5,000 円などを増額し、これに充てる財源として国庫支出金 1,994 万 7,000 円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 37 億 4,812 万 2,000 円となります。

第 56 号議案は、平成 28 年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 127 万 4,000 円の増額であります。これは、諸支出金 127 万 4,000 円を増額し、これに充てる財源として繰越金 127 万 4,000 円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 2 億 7,737 万 5,000 円となります。

第 57 号議案は、平成 28 年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 9 万 9,000 円の減額であります。これは、歳出で総務費 9 万 9,000 円を減額し、歳入で資本費平準化債増額に伴い、市債 5,830 万円を増額し、繰入金 5,839 万 9,000 円を減額するものであります。この結果、予算の総額は 20 億 3,741 万 4,000 円となります。地方債の補正につきましては、資本費平準化債の限度額を変更するものであります。

第 58 号議案は、平成 28 年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 3,735 万 8,000 円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、諸支出金 3,842 万 4,000 円などを増額し、地域支援事業費 127 万 6,000 円を減額するものであります。これに充てる財源として繰越金 2,554 万 2,000 円などを増額し、国庫支出金 49 万 7,000 円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 30 億 6,488 万 2,000 円となります。

第 59 号議案は、平成 28 年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 91 万 2,000 円の増額であります。これは、居宅介護支援事業費 56 万 1,000 円などを増額し、これに充てる財源としてサービス収入 91 万 2,000 円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 5 億 4,768 万 6,000 円となります。

第 60 号議案は、平成 28 年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、収益的収支につきまして、収入で営業外収益 5 万 6,000 円を増額し、支出で営業費用 121 万 7,000 円を減額するものであります。

第 61 号議案は、平成 27 年度水道事業会計決算について認定をお願いするものであります。これにつきましては、監査委員の審査意見を付してありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

第 62 号議案は、加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正についてであります。これは、平成 28 年 12 月 5 日に協栄信用組合西加茂支店が移転することに伴い、店舗名称が西加茂支店から加茂支店に変更となることから、同条例に規定しております審査会の委員及び委員代理の名称を改正するも

のであります。

第 6 3 号議案は、加茂市、加茂市・田上町消防衛生組合公平委員会規約の変更についてであります。これは、加茂市・田上町消防衛生組合が加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合に名称変更することに伴い、共同処理している公平委員会事務にかかわる組合規約の変更をお願いするものであります。

第 6 5 号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。これは、民間宅造で設置された道路を市で管理してもらいたいとの地元要望により、認定をお願いするものであります。

第 6 8 号議案は、平成 2 8 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 2 4 0 万円の増額であります。これは、倒壊家屋等解体撤去費 1 6 0 万円及び加茂市体育協会創立 6 0 周年記念事業補助金 8 0 万円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰越金 2 0 0 万円及び諸収入 4 0 万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 1 3 4 億 7, 7 2 0 万 1, 0 0 0 円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第 6 1 号議案平成 2 7 年度水道事業会計決算の認定については、6 名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり第 6 1 号議案につきましては、6 名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

1 0 時 4 5 分まで休憩いたします。

午前 1 0 時 2 2 分 休憩

午前 1 0 時 4 5 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました水道事業会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、藤田明美君、白川克広君、佐藤俊夫君、浅野一明君、滝沢茂秋君、中野元栄君の以上 6 名を指名いたします。

次に、ただいまの第 6 1 号議案を除く各議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたしました。

1 1 時まで休憩いたします。

午前 1 0 時 4 6 分 休憩

午前 1 1 時 0 0 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に水道事業会計決算審査特別委員会が開催され、委員長に中野元栄

君、副委員長に白川克広君が互選されました。

日程第 8 請願第 2 号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 8、請願第 2 号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願 1 件につきましては、会議規則第 139 条第 1 項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

○議長（山田義栄君） 午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第 9 一般質問

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 9、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 16 番、安武秀敏君。

〔16 番 安武秀敏君 登壇〕

○16 番（安武秀敏君） YO1998 の安武秀敏でございます。台風 16 号の吹きすさぶ中の質問かなと思ったけど、温帯低気圧になりまして、穏やかな秋晴れといえますか、台風一過の天候になりました。南九州を中心にして被害が大分多くあったようでございますし、また北海道、岩手岩泉町などは台風 10 号など 3 本の台風が被害を及ぼして大きな被害になっておりますけど、被災された方の皆さんの一日も早い復興をお祈りしている次第でございます。

質問の第 1 でございますが、県知事の交代とその影響について伺います。6 月定例会において、泉田県知事 4 選出馬について一般質問しましたが、8 月 30 日、泉田県知事は 4 選出馬撤退を表明されました。県民の生命、安全、財産を守ることを第一に取り組み、3 期 12 年の任期を全うし、多くの県民に惜しまれながらの退任は立派であると思います。森民夫市長が 3 年以上の任期を残して 9 月 6 日退職し、新潟再生元気宣言をキャッチフレーズに政党に政策の説明がありました。お金の問題で選挙になった東京都知事選と違って、全然元気や希望を感じることができません。市長会では人望があるようですが、知事が交代することによっていかが期待をお持ちでしょうか。新潟県はどの方向に進み、加茂市への影響などについていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、空き家等について質問します。高齢化や人口減少で地方は言うまでもなく、東京も空き家が増加の傾向にあります。その要因はさまざまですが、最も大きな要因は核家族化で、子供が独立して自分で家を持ち、残された父母が亡くなると、誰も使わない家が生まれてしまうからであります。全国で戸

建てと集合住宅を合わせた空き家は2013年時点で約820万戸、総住宅に占める割合は13.5%に上り、過去最高を記録しています。空き家は倒壊や治安悪化につながるため、見過ごすことのできない社会問題になっています。国交省は、収入が低い高齢者や子育て世帯などを対象に民間の空き家を安く貸し出す取り組みを2017年度に始めるため、17年度予算の概算要求に関連費用を盛り込む方針であると報道がありました。総務省の住宅・土地統計調査で、空き家は約820万戸ですが、加茂市の空き家の実態について伺います。

比較的状态がよく、利活用できるものは何戸でしょうか。また、状態が悪いものは何戸でしょうか。傷みがひどく、倒壊のおそれがあっても収入の低い高齢者には解体撤去の費用の捻出は困難です。費用の一部を助成してはいかがでしょうか。

また、空き家を取得したり、借りる人に改修費用の一部を助成してはいかがでしょうか。公営の住宅については、自治体が管理しており、緊急の場合に備えて空き家や空き室の確保をしておくのは理解できますが、加茂市が所有している建物で使用していないものはいかがでしょうか。

西加茂の旧法務局の建物は、国から払い下げを受けて何年になるのでしょうか。地元の区長さん方が公民館として使わせていただきたいと要望をしましたが認められず、放置されています。利用を認めてはいかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終えまして、自席で再質問をしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

県知事選につきましては、私たちが支持した泉田県知事さんが4選を目指すと言っておられて、突然相談もなく撤退してしまい、まことに残念であります。私は、今は静観するほかはありません。

今申し上げられることは、まず1つ目、私はもともと森前長岡市長さんには何の恨みがあるわけでもなく、大学が同窓でもあって仲よくやってきた間柄であり、この人を全国市長会会長にするためには精を出し、万般にわたってこの人を支援し続けてきたわけであります。たまたま泉田さんが加茂市出身の方であり、加茂病院が重要な局面を迎えていることもあって、選挙戦では泉田さんを支持した次第であります。このことは、お互いがよく承知しているところであります。

2つ目、次の知事になる人にはぜひ、まず1番目、市町村長や県民一人一人の意見をよく聞いて、それを実現していただきたい。

2つ目、加茂病院の産科優先室20室をしっかりとつくり、全診療科に常勤医師をしっかりと配置していただきたい。

3番目、柏崎原発の燃料庫である4号建屋がやられたら、本州の北半分は人が住めなくなるおそれがあるという大問題をしっかりと認識されて、柏崎原発の再開には徹底して慎重であり、原子力防災には全力を尽くしていただきたい。

以上であります。

特に加茂病院につきましては、基本的には医師は大きな病院の勤務を望み、割合小さな病院には勤務したがるということがあります。こういうこともあって、医師配置の実質的権限を持っている新潟大学の教授の多くが加茂病院に十分に医師を配置したがるということがありません。それがあるものですから、県の官僚の多くは加茂病院を縮小しようとします。したがって、加茂病院は縮小され、最後は診療所にされてしまう危険が常に存在しているのであります。今回幾ら建物建てたからといって、こ

の危険は常に存在しているのであります。加茂病院に理解があった泉田県知事さんでさえ官僚と新大教授がつくったシャワー、トイレ付きの個室が1つしかないという、実際は産科が復活しない案をのんでしまっ、これを改めてもらうのに1年もかかったところであります。したがって、今後とも市長、市議会、区長会、保育園、加茂市民が一致団結して常に県当局に対抗し、加茂病院を守っていかなければ加茂病院は消滅してしまう危険が常に存在しているのであります。新しい知事さんには、ぜひとも泉田県知事さんと私が同意した新加茂病院の整備計画のとおりに行うことを強く願うものであります。新しい知事さんがそのようにされませんと、小児科は実現せず、脳外科も実現せず、産科優先室は13室どまりで20室にはならず、下手をすれば産科も実現せず、多くの科に常勤医師は配置されず、結局加茂病院は消滅に向かって急な坂を転がり落ちていくことになります。そのときは、私は命がけで抵抗し、第3次加茂病院戦争を皆様とともに戦って、加茂病院を死守する決意でありますので、もしそうになりましたら市議会の皆様とともに戦ってくださいますようお願い申し上げます。

次に、加茂市の空き家についてであります。総務省が5年に1回抽出調査として行っている住宅・土地統計調査の平成25年の調査結果によりますと、加茂市の住宅総数は1万550戸で、そのうち空き家は1,120戸という結果になっています。ところが、この調査における空き家の定義はまことにおかしいものでありまして、アパートの1室があいていてもその1室は空き家として集計され、セカンドハウス、別荘も常駐していなければ空き家に集計され、建築中の住宅も空き家に集計されるというものであります。しかも、この調査は市内を200余りの調査区に分割し、抽出された約半数の調査区において、各調査区ごとにそれぞれ17件の住宅を抽出し、その結果から全体を推計するという調査であり、悉皆調査ではないのであります。したがって、この調査結果からは議員お尋ねの比較的状态がよく、利活用できるものは何戸かとか、状態が悪いものは何戸かといった空き家の実態はわからないわけであります。

次に、空き家の解体撤去費用の捻出が困難な高齢者等世帯に撤去費用の一部を助成してはどうかとのことですが、現在国土交通省の社会資本整備総合交付金事業に空家再生等推進事業（除却事業タイプ）というメニューがあり、不良住宅の除却費用の5分の2を限度に国が補助を出す事業があります。しかし、これに該当させるためには、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する空家等対策計画を定め、その計画における対象地区に指定するとともに、空き家の除却後の跡地を、例えば公園等の地域活性化のために供されるものとして利用しなければならないなど縛りが多く、さらにこの補助をもらうためには市が国と同額以上の補助を出すことが前提ですし、また除却工事費の1平米当たりの単価に限度があり、実際の除却費用は残された家具、道具等の除却もあるため、補助対象額以上にかさむなど、使い勝手が悪いというのが実情です。私は、空き家とはいえ持ち主がいる財産であり、所有者がいる以上、その所有者の方から責任を持って適切に管理していただくということが基本であると考えております。その財産が適正に管理されなくなったときは、補助金で誘導するというよりはあくまでも持ち主との話し合いの中で最良の策を模索し、場合によっては市が緊急避難の措置を講ずる場合もあるというやり方が妥当なやり方であると思っております。加茂市内において問題のある空き家は、今のところそう多くはありませんので、所有者と誠意を持って話し合って解決していく今のやり方でよいのではないかと思います。

次に、空き家を取得したり、借りる人に改修費用の一部を助成してはどうかとのことについてであ

ります。国土交通省が収入の低い高齢者や子育て世帯などを対象に民間の空き家を安く貸し出す取り組みを来年度に始めるため、来年度予算の概算要求に関連費用を盛り込む方針であると報道がなされたとのことですが、国土交通省が平成28年8月29日に発表した平成29年度の予算概算要求概要によりますと、地域の活性化と豊かな暮らしの実現を目的とした、安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住環境整備の一環として、空き家対策の推進、既存住宅流通、リフォーム市場の活性化に対して95億円、子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保に対して1,320億円が要求予算として計上されており、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティーネット制度の創設についてもこの中にうたわれております。ただしこれについては、国土交通省内に設置された新たな住宅セーフティーネット検討小委員会が7月に発表した中間取りまとめの結果を受けたものかと思われますが、そこでは施策の方向性が示されるのみにとどまっており、具体的な検討は年度内を目途とする最終取りまとめに向けてなされることになっているとのことでもあります。したがって、どのような制度になるかを見きわめることになります。

次に、公営住宅等の空き家、空き部屋の数ですが、平成28年8月末現在で市営住宅計369戸中、空き家は49戸、県営住宅は168戸中19戸、再開発住宅は16戸中5戸となっております。

また、西加茂の旧法務局の建物についてですが、払い下げを受けたのは平成17年3月末日で11年経過しています。地元からはかつて集会所として使わせてほしいとの要望もありましたが、近隣には大郷町の西加茂集会所やゆきつばき荘等の集会施設もあり、私はかねてより将来的には市の博物館兼美術館として整備したいと考えており、貸与はしておりません。もっとも現在この施設は、防災資機材の保管庫として非常に重要な施設となっておりますので、お貸しするわけにはいかないわけであります。

以上であります。

○16番（安武秀敏君） 空き家問題は、今回滝沢議員も質問されますし、去年の9月に三沢議員も空き家条例ということで質問しています。田上の笹川議員も空き家について、去年から火災、ことしになっても3件火災があったりして、治安上問題があるから条例をつくったらどうかというような質問をされて、空き家問題は今全国的に大きな問題になっています。さっき言いましたように、2年前で820万戸、あと5年すると23年度には1,400万戸になるという推計が出ております。加茂市の先ほどの空き家の状態、ちょっと具体的といいますか、専門家が調べたわけじゃないでしょうけど、全然把握がなっていません。三条は今この10月までに実態調査しているのですが、加茂のほうも実態調査したらどうかと思います。

私が通告した翌日に日報に「オピニオン」というところで、「空き家問題は大胆なビジョンが必要」だということで載っていました。「空き家がふえている。周りを見渡すと、我が家の隣も数年前から無人になってそのままだ。横浜に住む知人が親が生前暮らしていた田舎の家をどうしようか困っているという。相続すれば年15万円ほどの固定資産税が新たな負担になる。賃貸にしても田舎ではなかなか入居者が見つからないのだという。更地にして転売しようにも解体費だけで100万円以上。すぐには手がつくとは思えないという知人は、住宅が建つ敷地の固定資産税が更地にすることで軽減特例がなくなり、納税額がはね上がることを問題視していた。いろいろ考えた結果、知人は地元の役場に寄附を申し出たが、丁重に断られたという。役所にとって固定資産税は大切な財源の1つ。寄附を受ける時代ではないのだろうと話していた。空き家問題は、税金問題でもある」、先ほど言ったように2年前には

820万戸の空き家があったのです。5年後1,400万戸にもなるということ、ここに書いてあります。

「県によると、本県の15年の空き家率は13.6%、30年後には3軒に1軒が空き家になると推計されています」、3軒に1軒放置されたら町や村はどうなるのでしょうか。「ふえ続ける空き家対策として、昨年5月には倒壊のおそれがあるなどの要件に当たる空き家を特定空き家とし、自治体が代執行で取り壊すことができる空き家対策特別措置法が施行された」と、「民間団体が空き家を交流スペースとして、有効活用する動きが盛んになってきた」と、代執行については今月14日、妙高市でホテルが代執行されたということで、夕方のニュースで見ました。「現状では、根本的な問題解決にはつながりそうもない。なぜなら、空き家の増加と同時に、15年度だけでも92万戸もの新しい住宅が建てられているから、日本の住宅市場は空き家を中古物件として購入したり、借りたりするよりも、新築物件を求める人が圧倒的に多い。空き家を買いたい、借りたい、解体したいとするためには、個人では限界がある。もっと大胆な税制や政策、まちづくりのビジョンが求められている」というふうに、私が通告した翌日の新聞に載っていました。

倒壊するおそれのある家があったら、解体撤去すればいい、だから条例が要らないとか、そういうことじゃないのです。そういう単発的な空き家を撤去したり何かするのでなくて、やはりいろいろ空き家を撤去したら、そこに今度市外から人が来るような、移住してくるような、そういうことをしなければならぬと思います。今空き家が交流スペースとしていろいろ使われております。今月の新聞にも幾つか出ていました。村上市とか上越市とか、そういうところでいろいろ改修して交流スペース、大人の交流の場、また子供の集まる場所として利用されている。そういうところに何か政策を持ってやらなきゃだめだと感じますけど、どうでしょうか。

○市長（小池清彦君） 加茂市の空き家対策の政策は、極めて明確であると私は思っております。根本的に空き家は少子化の時代ですから、どうしてもばんばん出てくるのです。出てくるときに、それに気をとられて、それに何だかわからん金を大量に使う金は市にはないのです。これは、個人でやってもらう、それが自由主義社会であり資本主義社会なのですから、個人にちゃんとやってもらわなきゃいけないのです。それで、個人がどうしても持ちこたえられなくなったら、何とか自分で取り壊していただいて、残った土地は持っているのが嫌だったら、それは市に寄附したらいいと思うのです。加茂市は幾らでもただの寄附だったら受けます。そういうことであります。ただし、ただで寄附する人はいないのです。幾らでもただで寄附するならどんどんいただいて、町なかだったらどんどん駐車場にします。そういうことであります。実際は、そうする人はいないわけでありまして。全体として見るならば、私はもしそういう人がいれば、加茂市はどんどん寄附をいただいて、どんどん駐車場や何かにするというのは非常にいいと思うのですが、積極的に加茂市が空き家をどんどん、どんどん金かけて交流のための施設にすると、そんな金は加茂市にはありません。加茂市は、ただでさえコミュニティセンターが山ほどあるのです。そして、その100円風呂に対しても、批判する人もかなりいるのです。これだけコミュニティセンターが完備されている加茂市にとって、なお交流スペースを金出してどんどん、どんどんつくれと、その金はありません。今加茂市は何としても第四平成園をつくらなければならない。第四平成園は二十何億、下手すると30億かかります。その金をためなければならない。それから、小中学校の耐震化も進めていかなければ、かなり進めましたが、なお進めていかなければならぬ、そういう状況の中で空

き家をどんどん加茂市が買って、それを交流スペースに金かけてやると、それはやっぱり加茂市の金は真に必要なところに重点的に使っていかなければならない、そのように思います。

そういう中で、どうしてもこの家取り壊さないと危ないと、しかし持ち主の財政状況からどうしても自分で取り壊すことができない、そういうものについては、空き家対策の法律があります。条例ありません。あの法律に従ってやればいいのですが、あの法律は手間がかかるのです。そこで、私が言うておるのは、緊急避難的措置をもって加茂市が一挙に取り壊す、そういうやり方が一番いいということで、今問題になっておりますあの空き家についても、後ほど滝沢議員に御答弁申し上げますし、今回予算要求してありますが、一部関係者がお金をお出しにはなりますが、残りの160万円は加茂市が出して一気に取り壊す、こういうことで市議会に予算をお願いしているわけであります。この前の葵橋のあのたもとにあった持ち主がいなくなってしまった鉄筋コンクリートづくりの建物がありました。あれは、極めて危険であるということで、結局壁面が落ちたときに80万ですか、加茂市が金をかけてそれを壁面が落ちないように手当てをしたと、そういうことをやりましたし、今回は160万円かけて盛んに問題になっている建物を取り壊すという措置をとっているわけであります。そういうやり方が一番いいし、一番経済的であると、そのように思っております。

○16番（安武秀敏君） お金がないといえないでしょうし、あるといえあるので、この前敬老の日には加茂市は豊かだと市長は言っていましたから。

最初に、空き家の実態といいますか、数、答弁にありましたけど、ちょっと雑な把握の仕方です。あれでは行政としてあの答弁でいいのかなと思いますけど、やはりしっかりした情報を持って、そして必要な人にそれを知らせる。それが大事だと思います。三条市は、活用・管理調査を着手したと、先ほど言いましたが、移住希望者に情報を提供したりして、空き家の空き地を買うとか、そういうお金なくても紹介する、そういうようなことをやって予算がつきまして、年内めどに報告書をまとめるという、三条市も今までは把握し切れていない潜在空き家がかなりあるということで、今回改めて調査に乗り出したのです。

県内の自治体では、燕市が不動産取引や相続などの専門知識を持つ5団体と協議会を設立するなどして、独自の取り組みが相次いでいると、そういうことです。「三条市の調査は、水道が1年間閉栓されている家屋約1,700軒を対象に行う。業者が敷地外から外観などを確認し、状態がよい家屋からAからDの4段階にランクづけする。A、Bは比較的状态がよく、利活用が見込める家屋との位置づけ、状態が悪いC、Dは市が特定空き家に認定する。調査費用は約820万円計上している」ということです。空き家バンクにそういうのを設けて、そこに登録する。移住希望者へ情報提供や利活用を進める。状態が悪い場合については、所有者に適正な管理をお願いするということです。お金出してもらっていない。今までのように区長さんが、あるいは住民があそこの空き家が危ないとか、そういうことで苦情行って、そして建設課の担当が行って、ただ見てきて、それで終わり、それじゃだめなのです。やはり施策と思想を持ってやらなければ、民間に任せたりなんかしていてもだめ、民間にはまちづくりとか人口減対策とか、そういう施策や思想が民間会社にはありませんから。

三条市では、下田のほうに民間の空き家になったところ紹介したり、移住前に体験施設として改修して使ってもらったり、そういうようなことをしています。三条市は、教職員住宅空き室有効活用ということです。こういうのも載っています。「三条市教育委員会は30日までに市内の教職員住宅の空き室

を有効活用するため、入居資格を拡大した。規則を改正し、地域おこし協力隊員や災害などで被災した市民の一時的な入居を可能にした」と、「三条市には、民間のアパートなどが少ない榮、下田の両地区に11棟、26世帯分の教職員住宅がある。築年数は15から30年で家賃は3万円前後だが、入居は6世帯にとどまっている」ということなのです。「市教委は、26日の教育委員会定例会で教職員住宅管理規則を一部改正。市外から移住して地域活性化に携わる地域おこし協力隊の隊員が住居を確保するまでのつなぎとしての活用や災害や火災で被災した市民の利用を可能にした」と、これはあくまでも仮住まいの位置づけでございます。加茂市の教職員住宅の状態はどんな状態ですか。

○市長(小池清彦君) 教職員住宅の話の前に、空き家バンク、私は悪くはないと思うのです。水道を切った、そういうのは加茂市でわかるわけですから、そういう住宅の一覧表をつくるというのは悪くないと思うのですが、ランクをつけるというのは私はまずいと思うのです。そうするとDなんていうランクつけられると、その空き家の持ち主は借り手がなくなっちゃうのです。資本主義社会における基本は、不動産の貸し借り、それから売買は不動産業者の人がやるというのが基本なのです。そこへ加茂市が不動産業のかわりをすると、不動産業者との調整どうするのかという大問題が出てきます。不動産業者が食っていけないと、そういう事態に私はなると思います。全部市が空き家バンクの名のもとに、空き家全部一覧表つくって、これを公開して借りたい人は加茂市へやってきて、加茂市のほうでここを紹介してそれを見に行くというようなことになると、不動産業者は食っていけなくなると思うのです。空き家バンクには、そういう大問題があります。そこをどういうふうにするかです。なかなかこれ難しい問題だと思います。基本的に少子化の時代、まずとにかく少子化をとめなかったら日本はだめになるのです。空き家の問題だけでなくあらゆるものがだめになるのです。だから、少子化をまずとめなきゃいけないのです。私は、そこで北欧並みの育児休業3年、3年の育児休業を国民が全員とれるようにして、お金は全部国が出す、それをやらなければ少子化は脱却できないと、私はそう主張しておりますが、そういう少子化がどんどん進む中で空き家がどんどん出てくる。出てくる空き家を全部加茂市がそれを何か交流施設にすると、そんなことはできません。今おっしゃった三条市がやっている、やり出したという交流施設みたいなものはほんの一握りなのです。たくさんの空き家の中の一握りの話なのです。そういう中でどうやっていくかということが重要であると、そのように思います。

今加茂市がやっているのは、余りにもひどくて本当に危ないと、それは全部把握できます。危ないと、こういうところについてはよく見ておいて、ほとんどありませんけど、まだそこに至っている空き家は。しかし、どうしても出てきているものは、とりあえず1軒ある。それは、今回市議会に160万円お願いして、関係者が40万円出して加茂市が160万円出して取り壊す、そういう予算をお願いしているわけであります。これは、今後とも同じものが出てきたら、同じように緊急避難でやってしまうというやり方であります。あと空き家対策については、空き家バンク、加茂市がなるのはいいですが、不動産業者が食っていけなくなる、これをどうするか。その大問題があるわけであります。

それから、1つ、教員住宅、お答えいたしますと、教員住宅はほとんどない、3戸になっちゃった、若中のそばに1つあるわけ、須田小に1つ、須田中に1つ、その3つであります。陣ヶ峰にあったものは、これ潰してあの駐車場にしたのです、雪椿の舎を拡張して駐車場がなくなっちゃったから、ちょうど陣ヶ峰のところに使っていない教員住宅があるというので、それを取り壊してそこを駐車場にしたということであります。したがって、あと3軒しか残っておりませんが、3軒は残しておいたほうがいい

と思います。何かで、いらっしゃる先生に使っていただく必要があるということが出てくるおそれもありますので、教員住宅3つは残しておいたほうがいい、私はそう思いますが、柔軟に対応していけばいいと思っております。

○16番（安武秀敏君） 空き家バンクつくって、情報を市が持って提供すればいいわけですから、お金はそうかからないと思います。今度国のほうの事業がしっかり見えてくれば、国が半分、あと自治体が半分、自治体の半分は県と市町村、そういうようなやはり改修費用といいますか、そういうようなことで、やはり自治体のお金を出さなきゃならないというようなことになるとと思います。空き家問題は、単発的に危ない、危険な空き家を壊して終わりじゃないのです。それでは、行政は要らない、解体業者さえあればいいので。やはり行政として取り上げるからには、まちづくりのため、今市町村が、自治体が消滅しようとしているのだと、その消滅を少しでもおくらせるためには、よそから移住してもらう、そういうことを一緒に考えないと空き家問題はうまくいかないと思います。田上のほうで、保明のほうに農村住宅というのがあって、それは今更地になっていると思いますけど、そこは町が安く子育て世帯に格安で販売するというような、3月の予算のときに見た覚えがありますけど、早くいえば、例をとれば法務局の跡、あそこは幾らで払い下げあった、100万前後でしょう、100万だか20万だか知らんけど、ただではないのだけど、幾らだったですか、覚えていたら言ってください。

○市長（小池清彦君） 25万だったそうですが、あそこは鉄筋コンクリートの立派な建物で、火災に強いのです。したがって、加茂市の懸案であります博物館と美術館を兼ねたものが加茂市にありませんので、あそこをちょっと小さいですけども、博物館兼美術館にする絶好の建物であると、火災にあそこは非常に強いですから、そういうふうに思っております。加茂市の町なかの鉄筋コンクリートは類焼する危険があるので、美術館兼博物館にはできないのです。あそこは、周りがスペースがあいておりますので、博物館兼美術館に適している唯一の建物だと思っております。何で今までやらないかという、加茂市がその財政事情から第三平成園をつくり、いろいろなことに優先的にそちらのほうに資金を振り向けてきたからであって、今後ともそうなると思います。第四平成園もありますし、いろいろありますから。そういう中で財政的事情を見ながら、博物館兼美術館をつくれる時期だということになったら、あそこに博物館兼美術館をつくるべきである、そのように思っております。

○16番（安武秀敏君） 私は、はっきりじゃなく、安かったことは覚えていますが、あれを若い子育て世帯に貸すとか、法務局のところ、貸すとか、更地にして宅地にして格安で販売して、若い子育て世帯、条件をつけて子育て世帯に何年以内に家を建てるとか、加茂市に住んで三条に働いてもいいのですけど、そういうような条件をつけて貸し出し、販売して加茂市の人口増に少しでも役立てる。よそはみんなそうやっているところあるのです。大きな予算じゃないけど、何百万単位ですけども、1年に一、二件そういうのを分けたりする。そういうような人口減を抑制するまちづくり、地域づくりに役立つような空き家対策、そこからまた発展するような施策が必要じゃないかなと、それがふるさと再生、地方創生なのです。解体、そればっかじゃ創生も消滅するだけの、そう思いませんか。

○市長（小池清彦君） とにかく加茂市の中に立派な空き家がいっぱいあるのです。なぜそれ借りないのですか。借りる人いないからでしょう。今議員がおっしゃったような政策をとったからというて、加茂市の周りから急に大勢人が借りに来ることはないです。三条市がいろいろおやりになっているのであれば、ちょっとそれ様子見てみたいと思うのです。その結果うまくいくのかどうか、様子見たらい

いと、それからでも遅くないと思うのです。立派な空き家いっぱいあるのです、加茂市の中に。そこへ入る人いないのだから、それが全国的な状況なのです。加茂市へあるまちから人が住みに来たら、そのまちはどうなるのですか。そのまちは、それだけ人口が減るわけじゃないですか。各市町村がそんなことをやり合っているだけの話じゃないですか。そういうことなのです。だから、議員のおっしゃることを加茂市が実行した場合には、金だけ使って成果上がらず、必ずそうなります。だって基本的に少子化の時代で、立派な空き家がいっぱい余っているのだから、それを全部加茂市が何かせいという、その問題ではないです。不動産屋さんも一生懸命出していると思います、そこに人を入れるために。それでもなかなかうまくいかないのだから、そういうことだと思います。そういう中で加茂市がどういうふうな政策をとっていくかという話だと思います。せっかくのめったにない鉄筋コンクリートの、火災にも非常に周りもあいていて、鉄筋コンクリートで美術館兼博物館にどうしても加茂市に必要です。それを、いや取り壊せとか、そこを安い住宅にしろとか、そういうことをおっしゃられてもそれに応ずるわけにはいかないということでもあります。

あと加茂市は、大事に市営住宅を使っているわけでありまして、本来ならばほかの市町村なら取り壊すであろうような木造の1戸建ての市営住宅が随分あって、それが月3,000円とか非常に安くて、そこにお一人だけの世帯とか、そういう方々がみんな入っておられて、福祉の上で非常にいい結果を生んでいるわけでもあります。私は、木造は1,000年もつという基本哲学のもとに、修理して大事に使っているわけでもあります。ただそのたくさんある1戸建ての木造住宅の大問題は、まだ水洗化されていないということなのです。これを水洗化すると莫大なお金がかかるものですから水洗化できませんが、その木造の1戸建て、加茂市の持っている住宅を水洗化する、これがまずやらなければならない緊急の課題である、私はそう思っております。それにも大変な金が必要になります。

○16番（安武秀敏君） 時間がなくなってきました。空き家はいっぱいあると言っても、ほかの町村でもいっぱいあるわけですから、加茂ばっかじゃないです。法務局ですけど、博物館として本当に建設する気があるのですか、あんな狭いところに。どんな博物館つくるのですか。我々よそへ行って博物館いろいろ視察していますけど、あんな狭いところに博物館、どこにもありません。

○市長（小池清彦君） 仕方がないじゃないですか。小さくても、まずは我慢しなければなりません。新津市みたいな立派な美術館なんか建てられません。昔の栃尾市のような立派な美術館を建てる金はないです。第四平成園が最優先です。そういう中で、小なりといえども美術館兼博物館は加茂市にとって絶対必要なのです。しかし、まだ手がつけれられない、小なりといえどもまだ手がつけれられないという状況なのであります。あれをやめてつくるのなら大きいのをつくれなんて言うて、売り言葉、買い言葉で言われても、それは限られた金の中で最大の効果を上げなきゃいかんのだから、あれは何としても将来はまずもって美術館兼博物館にさせていただきたい。大きな美術館兼博物館を建てるというのは、さらにその先の課題である、そういうふうに思います。

○16番（安武秀敏君） 日本一小さい博物館だったらできるかもしれないです。あそこ何か防災用の倉庫にしているらしいですけど、あそこはやはり地元の人に使ってもらって地域づくり、交流のスペース、そういうふうにするべきじゃないかなと思います。何か災害があっていろいろそれだけに、準備のために何かいろいろ備蓄しておかなければならない場合、それは今学校の教室が、生徒が減って余裕ができてから、教室の一番端の教室にそういうのを置いておけばいいのじゃないですか。学校にみんな避難

するのだから、運動場に。そうすりゃ西加茂から持っていくよりも災害用にはいいでしょう。すぐ対応できます、毛布でも何でも。あそこへある、西加茂のあそこは百歩譲って日本一小さい博物館ができるまで住民に使ってもらったほうがいいと思います。税金の有効な使い方、無駄遣いじゃない、建物は建っていますから、あれただ置いておくだけじゃ無駄遣いです。空き教室に防災の品物を置いたらどうですか。避難所にすぐ近いのだから、どうでしょう。

○市長（小池清彦君） 安武先生は、西加茂の御出身なものですから、専ら西加茂の人たちが言うことを、ああそれやってやるぜ、やってやるぜで一生懸命言っておられるわけでありますが、あの建物については余りここでしないでいただきたいと思います。大事な建物であります。あの建物に税金はかかっておりません。20万円出したじゃないかと、20万円は出したけれども、ほとんどただでもらった建物であります。あれだって私が法務局をなくするというのに物すごく抵抗して、その結果大変安く手に入った建物であります。大事に使っていききたいと思います。

○16番（安武秀敏君） 地元の人は、最近諦めて言わなくなったけど、交流スペースが欲しいと言っていたのです。何かいろいろ余暇を利用して作品をつくりたいとか、そういう人が要望したり、いろいろしていたのだけど、意地悪くしたのか何だか知りませんが、貸さないです。物置にしている。今度北コミセンが急に3月に出てきましたけど、都ケ丘では空き民家を契約して120万ですか、それで集会所として使う予定だった、そこへぱっと北コミセンが浮かび上がってきたので、区長さんアンケートとして今までの買う予定だった民家を買うか、それとも市がつくるからそれをやめるかといったら、市がつくってくれるのだったからやめようと、空き民家は地元の人が今カラオケに行かれたり、中国語の勉強会したりしていますけど、そういう北コミセンと西加茂の法務局の利活用の要望と大分格差が大きいように思いますけど、要望があったのだから応えてやるべきじゃなかったかなと思うのです。どうでしょうか。

○市長（小池清彦君） とにかく安武議員は、西加茂専門なのです。西加茂以外はどうでもいいと言ったらどうでもいい、西加茂、西加茂、そういうことで言っておられるだけでありまして、西加茂については私が市長になってから公園1つつくったのです。そこに集会施設をつくったのです。さらに、ゆきつばき荘もあるのです。そういう中でやっておられるので、都ケ丘についてはそんな簡単にあそこまで到達したのじゃないのです。地元からはいろいろな要望があって、何年来地元といろいろ御相談しながらやってきた問題で、市議会でもあそこにぜひコミセンをつくれという強い声があるわけです。そういう中であそこにつくることにしたということでもあります。

○16番（安武秀敏君） 空き家問題については、このまま放置していたのじゃやはりうまくないと思います。加茂市の空き家のふえ方が世間並みだかもしれませんが、やはり行政が手を差し伸べるといいですか、そういうことが必要じゃないかと思います。

時間になりました。終わります。

○議長（山田義栄君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了しました。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 6 番、浅野一明君。

〔6 番 浅野一明君 登壇〕

○6 番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。大志の会の浅野一明です。9 月議会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。私のほうからは道路、あとは交通行政について質問させていただきます。

まず初めに、都市計画道路矢立境線の整備についてでございます。加茂都市計画では、交通施設の都市計画の決定の方針として、骨格的な道路ネットワークの強化により近隣の主要都市との交流を図ること、市街地での朝夕の交通混雑の改善と歩行者や自転車が安心して利用することのできる道路空間の形成を図る等といった方針が挙げられております。これらの方針に従って質問をいたします。

市道下条矢立境線のうち J R 信越線矢立踏切付近から天神林浄水場方面に向かい、国道 4 0 3 号線バイパスに至るまでの区間は、都市計画道路矢立境線として昭和 4 6 年に当初の決定を受け、平成 8 年に最終決定を受けております。延長は 1, 7 6 0 メートル、この整備の状況は平成 2 6 年度末で完成済み延長が 4 6 0 メートル、完成率は 2 6. 1 %、未着手の延長が 1, 3 0 0 メートルとなっております。下条芝野地内のアスコテックさん前の信号から国道 4 0 3 号線バイパスまでの区間も未着手となっておりますが、この区間では近年稲荷面横線も開通し、本年 3 月には 4 0 3 号線バイパスも開通、現在は J A の大型低温倉庫の建設工事が進むなど、道路整備の重要性が高まっているものと思います。この区間の整備については、平成 1 6 年 5 月に加茂都市計画区域のマスタープランが作成された後の同年の 9 月議会でも一般質問として取り上げられておりました。当時の市長答弁では、歩行者等の安全確保のために歩道を整備することも 1 つの手段であるが、工事には 2 億円程度が必要となり、厳しい財政状況では実施が困難であること、その区間の歩行者等は余り多くなく、整備の効果には疑問もあることなどが述べられ、ただいずれにしても沿線関係者の意向は聞いてみたいということが述べられておりました。現在のこの区間の状況は、さきにも申しましたとおり、主要な道路との接続も進み、交通量もふえております。大型の車が通ることも多く、歩道の狭い今の状況では歩行者等にとっても危険であり、自動車等の運転者にとっても危険を感じることが多くなっているものと思います。このような状況から、この区間の早期の改良着手が必要と考えますが、これについて当局の見解をお聞かせ願います。

また、この矢立境線ではバイパス方面から市街地に向かい、現在の国道 4 0 3 号線に出る柳町 1 の交差点で三条方面に向かう車がなかなか右折できず、交通量がさほど多くない時間帯でもここを通過するために何回か信号待ちをすることが以前からありました。国道 4 0 3 号線バイパスが矢立境線に接続してからは、そのような場面が多くなったように思います。そこで、バイパス方面から来て柳町 1 の交差点に至る車線に右折レーンを設けていただきたいと思いますと考えますが、これについて当局の見解をお聞かせ願います。

次に、地域交通政策についてであります。現代社会では、日常生活の中で徒歩以外の移動手段を持つことは必要不可欠であります。自家用車も普及しており、移動の自由について意識されることも少ないかもしれませんが、都市部では過度の渋滞の解消や社会的弱者への移動手段の確保、地方都市では主に自動車の運転が困難な高齢者への移動手段の確保などを目的に、地域ごとにさまざまな交通政策が実施

されております。加茂市においては、市民の日常の足となる公共交通として市民バスの運行が行われております。この加茂市の市民バスでは、天神林方面以外は通常の路線バス同様に乗車距離に応じた運賃設定をされておりますが、ほかの自治体の公共交通では乗車料金を一律にしている事例も少なくないようです。

例えば富山市の路面電車は均一の運賃で大人200円、子供100円が基本となっております。京都府京丹後市では、民間路線バスを活用しつつ、均一運賃ではありませんが、運賃の上限を200円としております。近隣の市でも三条市の循環バスは、大人150円、中高生100円、子供100円の均一運賃としております。また、燕市の循環バスも運賃を均一の100円、小学生以下無料、そのようにしております。同じく燕市の予約制乗り合いワゴン車も大人300円、小学生100円、未就学児無料の均一運賃としております。この乗り合いワゴン車は予約が必要ですが、自宅まで迎えに来てくれますので、利便性も高いと思います。

加茂市の市民バスは、市街地の循環バスではありませんので、均一運賃の採用は困難かもしれません。しかし、現在の料金体系では市の中心部に来るときに500円、600円とかかる地域もあり、これでは病院などへ定期的に通う場合などに負担が大きいものと思います。今後は、高齢者もふえ、自家用車を手放す方もふえてくると推察されます。それと同時に医療受診の機会もふえ、特に加茂病院の改築が完成すれば加茂病院への需要も高まるものと思います。このような方々への対応として、低廉な料金で医療を受けられる体制を整えることも重要であると考えます。移動手段確保の問題は、医療受診の場面に限ったことではありませんが、せめて加茂病院を受診する場合だけでも移動にかかる料金を安価に抑えることができないものかと思います。これを採用するには、経費の面でも課題も大きいかもしれませんが、市民バスの運賃均一化や燕市のような乗り合いワゴン車の導入も問題解決のための1つの方法であると考えます。ただこれに限らず、何らかの方策の検討をいただきたいと思います。このことについて当局の見解をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

おっしゃることは、非常にごもつともなことが多いわけでありです。あとは、金の問題といいますが、金のたまりぐあいを見ながらということと、逐一御答弁申し上げますが、バス、七谷の宮寄上まで行く料金と市内の料金を同じにすると、私は、それはいいと思うのですが、困るのは須田方面なのです。これは、新潟交通のバスと一緒に走っているものですから、須田方面だけ加茂市のバスだけ安くして新潟交通は高くあらざるを得ないです。そうすると新潟交通が怒って加茂市から撤退するおそれがあります。第一その前に文句言います。越後交通もそうだと思うのです。七谷方面は、蒲鉄は完全にやめましたから、こちらは自由にやってもいいといえ自由によってもいいと思うのですが、その辺が非常に問題ちょっと大変だということがございます。

それから、市議会が皆様うんとおっしゃるかどうかという問題があります。というのは、かつて私が美人の湯へ行く人に限っては、須田から来ようが、長谷から来ようが全部ただにさせていただきたいということで議案出したら、そっちはまかりならんということで、市議会でも否決されてしまったという前例があります。したがって、そういうふうに全部安くすると、私はそれでもできればいいと思うのです。

全体の総額それほど大したことありませんから。ただ市議会が通るかということもあります。

御答弁申し上げます。道路整備について、まず申し上げておかなければならないのは、現在の加茂市における道路整備の優先順位の第1は、株式会社日立ニコトランスミッションまで大型トレーラーが通れる道路をつくることであります。今日日立ニコトランスミッションでは、大型トレーラーが入らないものですから大型の減速機をいっぱいつくっているのですが、一旦解体して、そして小型の車両に乗せて持ってきて、そして日立ニコトランスミッションでもう一遍組み立てて、そこで日立ニコトランスミッションが加えるべきもの加えて組み立てて、また解体して、そしてまた小型の車両で持っていくということになっておりまして、日立ニコトランスミッションは加茂市における東芝に次ぐ大会社ですから、いつまでもこんなことしていると加茂市から引き揚げられちゃって大宮へ行ってしまうという大問題がありまして、日立ニコトランスミッションへ大型トレーラーが入る道をつけるということは、産業政策として絶対に優先順位第1でやらなきゃならんものであると、交通政策についてはまずそういうことがあるということを申し上げなきゃならんと思います。経費が約3億円かかるのです。これは、この大会社を加茂市につなぎとめておくために絶対に必要なことであります。所要経費は約3億円と見込まれます。

そこで、まず初めに、都市計画道路矢立境線の整備についてであります。都市計画道路矢立境線というのは、市道下条矢立境線というのが、範囲が違うのです。都市計画道路矢立境線というのは、丸五技研、今のアスコテックから信濃川方面へ行って、国道403号バイパスまでなのです、なぜか。そして、市道下条矢立境線というのは、その先まで行って、いわゆる新潟小須戸三条線というあの信濃川の土手を通ってくる県道です。あそこまでを市道下条矢立境線と言っておりますので、答弁の中でもちょっとこんがらがるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

都市計画道路矢立境線は、小橋1丁目地内を起点として、国道403号バイパスに至る延長1,760メートル、計画幅員16メートルから22メートル、この22メートルというのはJRの高架跨線橋のところであります。この都市計画道路であります。一方、市道下条矢立境線は、JR信越本線の矢立踏切から県道新潟小須戸三条線、いわゆる信濃川の土手を通る県道、これまでの延長3,417.36メートルの路線であります。この都市計画道路矢立境線は国道403号の、今度バイパスでないほうの西加茂の国道403号の阿部精麦株式会社西加茂給油所の交差点から都市計画道路下条陣ヶ峰線の株式会社アスコテック、いわゆる丸五技研の前の交差点までの延長460メートルを、これは改良済みであると、幅員16メートルで改良済みであります。すなわち車道9メートル、歩道3.5メートル、両側3.5メートルずつ、これで、16メートルで、ここは改良済みであります。

そこで、株式会社アスコテック前の交差点から市道稻荷面横線の交差点までは330メートル、ここから国道403号バイパスまでは約590メートル、合わせて920メートルであります。さらに、ここから県道新潟小須戸三条線、さっきの信濃川の土手を通る道までが約1,800メートル、合わせて約2,700メートルあります。すなわち丸五技研、アスコテック前から新潟小須戸三条線県道までは約2,700メートルあります。この区間において、市道稻荷面横線の道路改良事業は平成25年12月に完了し、この道路に接続したわけであります。また、ことしの3月には国道403号バイパスが一部開通し、接続いたしましたので、そのことから市道下条矢立境線の交通量もふえてきているところであります。株式会社アスコテック前の交差点から市道稻荷面横線までの歩道整備について、平成

16年9月定例市議会の一般質問で取り上げられたところであります。そのときの答弁は、市道稲荷面横線まで約330メートルの区間の下条川側、加茂川側でなくて信濃川に向かって左側の排水路にボックス型の排水路を整備して歩行者、自転車、自動車の安全な交通確保を図るとした場合、平成16年当時で約2億円くらい、現時点での試算では約2億7,000万円の整備費が必要であり、平成13年には小泉内閣が出現し、国から来る金を極端に減らされ、加茂市の財政状況も大変厳しくならざるを得ない中での実現は大変難しいものと申し上げたところであります。

市道稲荷面横線までの約330メートルを幅員16メートル、車道9メートル、歩道3.5メートル両側で改良整備すると約8億6,000万円くらいの事業費が必要となります。稲荷面横線までちゃんとやると8億6,000万円必要であります。さらに、ここから国道403号バイパスまでの約590メートルを幅員16メートルで改良整備すると、約6億4,000万円くらいの事業費が必要となり、多額の事業費がかかることになります。こうしたことから、市道稲荷面横線までの約330メートルの区間において、工場、住宅地がある約250メートル区間の歩道整備をするために、排水路にボックスを整備すると多額の費用がかかります。今までは、とにかく官僚というものは一番金のかかるものを選ぶ習性があるのです。それはそうでしょう、自分の担当のものを最高によくしたいわけですから。そうすると、何で金がかかるかという、信濃川に向かって左側にある水路を、ここをボックスにしてその上にふたかけて、そこを歩道にするということではいくらか金がかかるのです。私が申ししたのは、金かかるとやめればいいじゃないかと、反対側やればいいじゃないかと、反対側を。反対側は別に水路があるわけなし、もっと安くいくじゃないかということで、やるとすれば私はそっちをまずやるべきだと思います。これからそういう答弁になります。

そこで、今度加茂川寄り、信濃川に向かって右側にふたなしのU字側溝があります。このふたなしのU字側溝の敷幅をふたつき側溝に敷設がえする工事を平成18年度から平成22年度にかけて側溝整備と路肩拡幅整備、拡幅幅約2メートルを約50メートル実施したところであります。工場、住宅地区間の残りの約200メートル区間を約50メートル区間と同様に整備すると事業費は約1,800万でいいのです。1,800万必要となります。残りの約80メートル区間を農地の所有者の協力を得て、やっぱり信濃川に向かって右側の土地をちょいと買って、歩道3.5メートルの整備を行いますと事業費は約2,200万円で済みます。左側やると大変なのです、これ。水路が走っていますので、水路をボックスにするとか、そういうことになりますので、合計約4,000万円の事業費となります。これならば実現可能な範囲内であろうと私は思います。下条川側の排水路、すなわち信濃川に向かって左側の排水路にボックスを整備した場合の事業費が約2億7,000万円なのです。これ2億7,000万円かけるといいうから実現不可能なので、2億7,000万円じゃなくて、右側やりゃ4,000万円でいいのですから、4,000万円でやれば約2億3,000万円の節減となります。このことから、全幅員の改良整備より先に加茂川寄り、すなわち信濃川に向かって右側の整備を行うことがよいと考えます。これは、財政事情見ながら私は割合早くやるべきものであらうと思っております。まずは、建物のあるところ、あそこに歩道をつくると、そこから先の田んぼへ行くほうは、また財政事情見ながらいくということで、初めから全部信濃川べり行く道までやろうとするから大変なことになるので、まずは建物のあるところをやるということがいいと思っております。

市道稲荷面横線から国道403号バイパスまでの約590メートルの区間の歩道整備も排水路側に

ボックス整備するのではなく、すなわち信濃川に向かって左側の整備をするのではなくて加茂川寄り、すなわち右側の農地の所有者の協力を得て歩道を計画した場合、約 1 億 6,000 万円くらいの事業費が必要となります。株式会社アスコテックから市道稻荷面横線までの事業費約 4,000 万円を加え、国道 403 号バイパスまでの合計は約 2 億円くらいの事業費が見込まれることになります。

さらに、この調子で右側行くと、それを今度はあそまで行くことになります。信濃川べりへ来るあの県道まで行くと、すなわちさらに国道 403 号バイパスから県道新潟小須戸三条線までの約 1,800 メートル区間を 3.5 メートル歩道整備を行った場合、片側歩道になりますが、この事業費は約 5 億円くらいの見込みとなります。これは、やるとすれば先だとは思いますが、しかし可能の範囲内であろうと思います。このようなことでありますので、歩道と道路の整備につきましては、今後の財政状況を慎重に見きわめながら前向きに対応していきたいと考えております。

なお、もう 1 つ同じようなことやらなきゃならん道路があるのです。それは、加茂市役所の横を通っている県道稻荷面横線であります。これは、加茂市の所管ではなくて新潟県の所管であります。そこで、これについては……今私が間違って稲荷面横線と言うたそうですが、それは口が滑ったのでありまして、長岡栃尾巻線の間違いであります。長岡栃尾巻線、この県道に前から市民の皆さんから自転車が通れる歩道をつけてくれと、これはずっと前から私が頼まれているのです。そこで、これについては、三条地域整備部長、すなわち昔でいう三条土木の所長にお願いしているところであります。答えは色よい返事が返ってくるのですが、県はなかなか加茂市の頼みを聞いていただいておりますので、また聞いていただけたと思います。泉田県知事さんがいなくなって大丈夫かと、そこはその分こっちも阿修羅のごとくになってわんわん言わなきゃいかんと思っておりますが、泉田県知事さんになる前から、平山知事さんのときも随分加茂市の言うことを県御当局から聞いていただいておりますので、一生懸命出して今おっしゃいました下条矢立境線と、それから今度こっちのほうは全部県に丸投げですが、県道長岡栃尾巻線、これの歩道整備に全力を挙げなければならないと思っております。ある意味では、私は 20 年も市長やっっているが、まだあそこに歩道ができていないじゃないかと、おまえは怠慢ではないかと言われると、私は一言もありません。私自体考えてみたら、20 年間まだあそこ歩道できていないわけですから、非常に恥ずかしく思っております。あそこというのは長岡栃尾巻線、ここも一生懸命お願いして、少しずつでもつけていっていただくと、そうでないと一遍につけてくれというたびびってしまうから、逐次つけていっていただきたいということをお願いしたいと思っております。加茂川の土砂全部とってくれというのも、少しずつでもいいですから将来とってくださいと言うていましたら、とうとうオーケーが去年の秋出ましたので、今度はこちらの長岡栃尾巻線のほうの歩道についてもしっかりお願いして実現してまいりたいと思っております。と同時に、もちろん下条矢立境線のほうも逐次やっていくべきである、そう思っております。

次に、これはすぐやらなきゃならんと思います。次に申し上げる議員御指摘のところは。次に、国道 403 号バイパス方面から通行してきた車が阿部精麦株式会社西加茂給油所前の交差点で、三条方面になかなか右折できないので、右折レーンを設けてもらいたいとのことについてであります。これは、すぐやらなきゃならんと思っております。この交差点での車の通行状況であります。天神林側から来た車は、すなわち信濃川方面から来た車は矢立踏切方面に直進する車、これが 1 つ、三条方面に右折する車、加茂川方面に左折する車に分かれます。当たり前のことでありますが、この 3 つあるわけでありま

す。これに対して、今度は矢立踏切側から来た対向車は反対側、矢立方面から来た対向車は天神林方面に直進する車、それから三条方面に左折する車、それから右のほう、加茂川方面に右折する車の3つになります。道路交通法では、右折車より直進車と左折車が優先するということになっているのです。そのことから、この交差点においては矢立踏切側から来た直進車と左折車が優先となりまして、信濃川方面、天神林側からの右折車は後になることから、なかなか右折することができないのが現状となっております。ラッシュのときですが。また、国道403号の朝夕の渋滞により、なかなか右折できないものと思います。この交差点の道路幅員は国道403号の道路幅員が車道8.5メートル、両側に3.5メートルの歩道であります。一方、市道下条矢立境線、今問題のこの道路の矢立踏切側のほうの道路幅員は、車道6.4メートル、そして下条川側、すなわち矢立の踏切から403号線に向かって左側に1.75メートルの歩道、それから加茂川側、すなわち右側に1.5メートルの歩道となっております。市道下条矢立境線の天神林側の、信濃川方面の道路幅員は車道が9メートル、そこまで6.4メートルで来ますが、403号線を越えると9メートル、両側に3.5メートルの歩道が設置されております。この天神林側の車道、すなわち信濃川側の車道9メートルの幅員に道路法の規定に基づいて右折車線を設けるとした場合には、車道の両端に少なくとも0.5メートルずつの路肩を設け、天神林方面へ直進する車線を3メートル、矢立踏切方面に直進、加茂川方面に左折する車線は2.75メートル、信濃川方面から来て三条方面に右折する車線を2.5メートルといたしますと、車道の幅員は9.25メートル必要となり、現道の車道幅員9メートルに対して0.25メートル不足することになります。

これ技術陣が書いたもので、何かややこしく書いてありますが、これを確保するには道路敷外側の宅地買収を避けて、3.5メートルの歩道幅員を一部区間狭めて右折車線を設けることが一番よい方法ではないかと思います。この簡単なこと言うために何かいろいろ申しましたが、要すれば3.5メートルの歩道幅員を一部区間狭くすれば右折車線を設けることができるということなのです。それでいいです。人間社会常に100点満点ということではないのですから。武田信玄なんていう人は大体50点でオーケーで来た人ですから、我々も50点でオーケーというふうにやっておればみんなが幸せに暮らせるということになるわけであります。したがって、この3.5メートルの歩道幅員を一部区間狭めて右折車線を設けると、こういうふうにしたいと思います。そこで、よく現地を確認して前向きにその対応を検討してまいりたいと思います、という答弁ですが、前向きに検討なんて……しますが、検討の上必ず実現する、そういう方向で、直ちに取りかかりたいと思っております。ということで、これからすぐやりたいと思っておりますので、浅野議員におかれましてはまたよくそれを見ていただきたいと思います。

次に、地域交通政策は、要するにさっき申し上げたことなのですが、私は日本一の福祉のまちですから、えらい安く嶽山寺のあたりからも来れるというのがいいと思うのですが、ネックが新飯田まで行くバスが新潟交通のバスと同じ路線走るものですから、ここがネックであるということで、定期は安くしたのですが、個々の料金についてはなかなかネックがあるということでありましたが、とにかくしかし三条市のおっしゃったデマンドバスよりは、どうも加茂市の料金のほうが半額ぐらいらしいので、そこは御理解いただきたいという答弁になっております。

お答え申し上げます。次に、地域交通政策についてであります。市民バスの運賃を均一化するなどして、もっと運賃を下げられないかとのことであります。これにつきましては、まずなぜ市民バスの運賃

が運行距離に応じた従量制となっていることから申し上げますと、もともと平成15年に蒲鉄小型バスからの路線の一部を引き継ぐ際、蒲鉄小型バスの運賃体系を引き継ぎました。これは、当時も市が運行するのだから運賃を下げたらよいのではないかという意見がありましたが、並行して運行していた蒲鉄小型バスよりも低額な運賃で走行することは、ただでも赤字の蒲鉄小型バスの経営を圧迫することになりますので、蒲鉄小型バスのみならず同様の運行形態である新潟交通観光バスや越後交通の了解ももらえはらずもなく、それはできないとの判断で、蒲鉄小型バスと同様の運賃体系で始めたものであります。現在蒲鉄小型バスはなくなりましたが、新潟交通観光バスとは新飯田線で競合区間がありますので、状況はさほど変わっていないのであります。越後交通とも競合区間あります。現に平成25年に定期券の割引率を改正する際にも、新潟交通観光バスは反対を表明しておったのであります。

ところで、三条市には確かに町部を中心に運行する定額の循環バスもありますが、三条市が力を入れているのはデマンドバスで、これは市内全域のタクシー車両を利用し運行しており、利用料金は例えば1人でデマンドバスを利用した場合、料金は距離によって変わりまして、2キロメートル未満の500円から30キロメートル以上の3,000円までの設定になっております。そこで、三条のデマンドバスと加茂の市民バスの料金を比べてみますと、例えば市内で一番距離のある七谷の水源地、または嶽山寺前から市役所までは加茂市民バスですと640円、三条デマンドバスでその距離を運行しますと1,500円となり、市民バスの料金が圧倒的に安くなります。すなわち加茂の市民バスですと加茂駅から水源地までが640円、三条のデマンドバスですと1,500円、だから2倍以上になります。

ところで、先ほど触れた定期券の割引であります、市民バスでは平成25年9月に通勤、通学の便を図るため定期券の利用料の引き下げを行い、1カ月の定期で見ますと、通学定期ではそれまでの4割引を通学定期では7割引にしたわけであり、通勤定期では、それまでの3割引を5割引に改正いたしました。また、平成26年12月5日からは長福寺希望ヶ丘線を開設したことにより、市街地はもとより市街地から市内全域を猿毛から加茂駅までの区間を除いてほとんどカバーするようになりました。そういうことで、加茂市は猿毛から加茂駅までだけがカバーされていない、そこに私が住んでおりまして、私は本当に猿毛からずっと加茂駅までのいわゆる加茂川右岸の方々に合わせる顔がない状況であります。何とかこれ近いうちにここをカバーさせていただければ、加茂市全域を市民バスがカバーいたしますので、そういう条例の改正案を近いうちにお願いしたいと思っておりますので、ぜひそのときは何とかよろしくひとつお願い申し上げます。今そこだけ残してほとんどカバーするようになりました。

このように市民バスの利便性を図るために頑張っております。今後は、第四平成園の建設も控えておりますので、財政状況を悪化させるわけにもいかず、今回の浅野議員の御提案は貴重な御意見として承っておきたいと考えております。私もお考えには賛成なのですが、今申し上げましたようなちょっとネックもありまして、しかしながら何とか機会を見ながら頑張っていかなきゃなんと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。そして、再質問というか、道路については質問の内容に沿ったというのですか、私の希望していること進めていただけたという話で、非常に感謝しております。ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと時間もありますので、私のほうも最初に矢立境線、あその部分やっぱバイパスまで本来であれば整備していただきたいと思うのですが、ただこの御答弁にもありますが、8億円なりかかると、そういうふうな大きい額になりますと、やっぱりあそこちょっと見てみますと、下条方面から自転車とか徒歩でお買い物に行く方があそのアスコテックさんから稲荷面のほうに歩いていったり自転車で行くのじゃなくて、住宅街のほうに皆さん、現状だとあそこに歩道がないので住宅街のほうに曲がっていかれている人が多いようなのです。そうすると住宅街の中、自転車でたくさん通るようになってしまうので、やはり最初に今回御答弁いただいたような歩道だけでも、特に稲荷面横線までの歩道だけでも整備いただければなと思いますので、いつから着手していただけますかとまでは聞かないのですが、ぜひ順次少しずつでも整備していただければなと思いますので、また近隣の住民の方にもぜひ御説明いただきながら進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あともう1点、阿部精麦さんの前の交差点のところについても3車線化で右折するレーンができればいいなと思っていて、あそこ曲がるのが大変なものもありますけれども、なかなか曲がるのが大変だとわかっている方々はみんな1本、芝野保育園寄りの道路のほうに途中から曲がってしまって、あその芝野保育園の前の狭い道路をどんどん通って行って、あそこ小学生や中学生もみんな歩いている通路みたいになっていますので、非常にちょっと危険もあるなと思って、そこを今進めていただけるという話だったので、あそこ右折レーンつければ普通にあその芝野の前を通らずに右折する車がふえるのじゃないかなと思って、非常に安全になるのかなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

道路のほうはそんなわけで、大体私の希望どおりの内容で御答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） それで、私が燕三条から終電になったりしますと、よく私は関東のほうに剣術のけいこに行くものですから、終電になることが多くて新幹線の、どうしてもタクシーに乗らなきゃならんことがあります。タクシーに乗ってきますと、403号線行ってくれと言うて、私はいつも403号線で来るのです。そうしますと、タクシーの運転手さんが加茂へ入りますと、いや加茂は実に交差点が多いと言うのです。私は、それを聞いて、これはいいなと、やっぱり私はやることやっているなと思うのです。というのは、住民の皆様あるいは市議会で、ここ交差点つけろ、交差点つけろとおっしゃったのを片っ端から交差点つけてきたのです。だから、三条市内を通ると余り交差点ないのですが、加茂へ入るとやたら加茂の間だけ交差点が多いのです。私もその分市議会と一緒にしっかりやってきたなと、そんなふうには思っております。

○6番（浅野一明君） それで次に、市民バスの件についてなのですが、私も市民バス一律の料金にできれば一番市民の方々もわかりやすいですし、乗りやすくなるのかなと、乗りやすければ今までよりもさらに乗る人がふえてくるのじゃないかなんていうふうにも思っているのですが、ただ先ほど市長答弁にもありましたように、なかなか皆さんの理解を得づらい可能性もあるし、あと予算的にもかかってしまう可能性があるというふうなことで、私今回この質問出した理由が、やっぱり燕市さんなんかですと病院に行くのに、例えばさっきも私のほうも述べましたけれども、巡回バスがありまして、市内100円で乗り放題となっていて、例えば燕三条駅から労災病院や吉田病院に行くときも100円でバスに乗っていけると、そうするとバスの行き帰りですから200円、1日1回病院に行く

のに200円あれば行けると、それに比べると加茂のほうは町なかの人たち、特に下条とかはいいといえいいのですが、150円ぐらいで下条から町場まで行けますので、下条とかの人は割と低廉な料金で行けると思うのですが、やっぱり七谷、それから先ほどの新飯田、須田方面の方です。やっぱり料金が600円とかになりますと、1回病院に行って帰ってくるだけで700円と、600円という料金自体も新潟まで電車で行っても、加茂駅から新潟までで560円ですから、それよりもさらに高い金額を負担するということになるので、せめて病院に行く方だけでも何とかできないかなというふうな話をいただきまして、それはそうかなと。特にこれから加茂病院できまして、加茂病院に患者さん行きやすい環境つくってあげるのも、お医者さんと呼んだりするときの加茂市からのアピールにもなるんじゃないかなんていうふうに思うのですが、そういうふうに一部の方、加茂病院だけを優遇するようになって、それもいいのかどうかちょっとわからないところもありますけれども、せめて加茂病院へ行く方だけでも何とか割引できるような方法というのはとれないものかどうか、その辺は市長の御意見はいかがですか。

○市長（小池清彦君） その件については、いろいろ御意見があるところだと思います。加茂病院私も検診に行きますが、ほとんどお年寄りです。お年寄りが一番金持っているという説もあるのです。そんなこともあって、いろいろ御意見のあるところだろうと思います。全体として見て三条市に比べて加茂市は半分以下ですし、七谷といえども毎日加茂病院へ来るわけでもないし、少し様子を見るということかなと、定期は安くしましたので、そんなふうに思っておりますけど。おっしゃることはよくわかるのですけれども、加茂病院だけ優先するという、よく考えると余り理屈にならん面もあるのです。そんな感じがいたします。

○6番（浅野一明君） 私も先ほど壇上からの質問で出したのですが、京都府の京丹後市のところは、私もそんなに詳しく調べたわけではないのですが、路線バスも利用しながらバスの利用料金の上限を決めて200円なら200円ということで、どこまで乗っても、100円から200円の間になるらしいのですが、そういうふうな路線バスの会社と協力してやっているようなところもあるらしいので、新潟交通さんと競合する路線なんかについてもそういうふうな方策がとれないのか、できれば相談というか、そういった検討もしていただければありがたいと思うのですが、そういった検討というのは可能といいますか、新潟交通さんと話をするということもできるものでしょうか。

○市長（小池清彦君） 加茂市が金出せばうんと言うでしょう。差額全部加茂市が出せと言うでしょう。そうすればオーケーでしょうけれども、ちょっと何でもかんでも安く安くと、結局全部加茂市が金出すことになりますから。それでいくということが、同時に私がその方向で今までやってきたものだから、今度は市議会の中で私を最低の市長のごとくものしる人もいます。それはおかしいと、ちゃんと応分の負担をさせるべきだと言う人もいます。そういう中であって、私はサンドイッチみたいになるわけでありまして、状況を見ながら常識的な線でやっていくと、とりあえずはそういうことかなと思います。

○6番（浅野一明君） 様子を見ながらということでございましたので、ぜひ様子を見るというときに住民、加茂市全体がいいのかどうか、それとも路線バスの沿線の方がいいのかちょっとわからないですが、できれば市民の方に、例えば料金を安くした場合にバスの利用希望がふえますとか、料金安くしたときにどのぐらいバスの利用の希望がふえるだろうとか、そういったところアンケートがいい

のかなと思うのですけれども、そういった住民のアンケートや意見なんかも聞きながら、もし今後検討していただければ一番いいのかなと思いますので、その辺はちょっと私の要望で、以上終わらせていただきます。

○市長（小池清彦君） これは、やっぱり基本的に新潟交通バス、越後交通バスとの関連がありますので、一番難しいところであると、残念ながらそこは思っております。

○6番（浅野一明君） 以上、終わります。

○議長（山田義栄君） これにて、浅野一明君の一般質問は終了しました。
3時20分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） 皆さん、元気ですか。Y O 1 9 9 8の大平一貴です。今回の一般質問は、つくるに当たり本当に苦労いたしました。残暑が厳しい中、エアコンが壊れました。ついに私のところにも神罰がやってきたのか、そう思いましたが、この暑さには負けていられない、そう思って頑張ったら骨折しました。さすがにもうまずいかなと思いましたが、高井保さんが枕に立たれて、大平君、元気ですか、そういうふうに言われましたので、今回一般質問頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

人口減少が国、地方自治体で課題となり、国だけでなく多くの地方自治体が取り組んでおります。私も過去何回かこの課題を取り上げ、平成28年3月議会では子育て環境の充実で人口増加を目指すために、乳幼児遊びの広場の充実を取り上げました。今回は住宅政策で人口増加に取り組むため、マイホーム支援資金について質問いたします。

まず、近隣自治体の人口減少について皆さんと共有したいと思います。平成7年の国勢調査で、加茂市の人口は3万3,800人、27年の国勢調査では2万7,864人、82%、18%の減少となりました。同様の数値で見ると、田上町は90%、10%の減少です。三条市は平成7年の時点では栄町、下田村と一緒にしたので、10万9,584人、現在27年では9万9,216人で91%、9%の減少です。燕市は平成7年時点では吉田、分水と一緒にして、8万4,051人が7万9,814人で95%、5%の減少です。弥彦は8,483人が8,212人で97%、3%の減少です。今申し上げましたとおり加茂市が断トツに減少しております。8月5日の臨時議会で、市長が国勢調査の資料を職員が用意していないことを怒られ、用意させたところ田上町より加茂市の人口減少率が大きいことに気づかされ、調査したらこのような結果でした。臨時議会の中で、後で取り消しましたが、田上町より加茂市の人口減少率が少ないと勘違いされ、さすが福祉日本一と発言されておりました。このことから、市長も加茂市の人口がふえたほうがよいと考えているように思います。議員の皆さんも人口減少につい

て質問された方も多くいらっしゃいますが、向かう方向は同じだと思いますので、一緒にお考えいただきたいと思います。傍聴席の方は静観、応援お願いいたします。

改めまして、この制度から御説明いたします。この制度は、平成6年に開始され、加茂市内に自己の住宅を建てられる方に市内の金融機関を通じて安い金利で融資することにより、住宅建設の促進と建築関連業界の振興を図ることを目的に、融資金額100万円以上400万円まで10万円単位で、市内業者に依頼するときは1.4%、市外業者は1.8%の10年固定金利で融資するものです。7月25日の全員協議会では、平成24年度に1件の利用者がいた後は利用者がいないということでしたが、開始からしばらくの間は利用者がいたと思いますので、この制度がどれくらい加茂市民にとって、また建築関連業界にとって効果があったのかを確認するため、利用状況をお伺いいたします。

また、市長は見直しを検討されると言われておりましたが、その後の進捗状況はいかがでしょう。見直しをするに当たり、まずは制度の検証が必要だと思います。なぜ近年利用者がいなかったのか、どのような制度があると多くの人が加茂市に住宅をつくり、市内業者に仕事が行くのか、そして加茂市が支出した以上に加茂市に経済効果があるかを考えなければならないと思います。私は、利用者がいない理由は銀行金利の低下で、1.8%、1.4%に魅力がなくなったことが原因だと思います。参考までに、現在の銀行金利は10年固定で地元金融機関は1.15から1.35%程度、全国展開している金融機関は1%を切っています。つまり加茂市から借りたほうが高い金利になっております。利用する人がいないことが御理解いただけると思います。

次に、どのような制度に効果があるということについてですが、政府は新築住宅重視の政策から中古市場の活性化に移行しているようです。日本の世帯数は、人口減少社会に入り、核家族化の進行により、しばらくの間は世帯数は伸びているものの今後は減少することが予想されます。この流れの中で、新築住宅をつくり、家を壊さなければ今でも問題になっている空き家がさらに増加することになります。また、住宅市場における中古住宅が全体の15%で、70、80%の欧米と比較し著しく低いことから、中古市場を確立しようとしています。秋の臨時国会で中古住宅取得のために住宅の診断、耐震補強、省エネ改修等に応じ最大50万円補助し、5万戸の利用を見込む制度をつくる予定です。加茂市でも国の方針に倣って、今ある住宅を活用する住宅リフォーム制度をしてはいかがでしょうか。

過去に亀山元議員が何回か住宅リフォーム助成について一般質問がありました。平成27年3月議会では、市長は社会資本整備総合交付金を活用し、4,000万の事業費を見込むと加茂市の負担が約1,600万になると試算されておりました。この程度の金額であれば、簡単に言って申しわけないのですが、この程度の金額であれば建築関連業界振興のため、市民の地震に対する安全のため、省エネ効果、再生可能エネルギー設備の導入による冷暖房費縮小で市外へのお金の流出を防ぐため、そして加茂市に住む人をふやすために制度をつくるべきだと思います。私だけでなく、傍聴席に来られている方が徒労感を持たないような市長及び関係課長の御答弁よろしくをお願いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。大平様は立っておやりになったのに、座って失礼させていただきます。まことに恐縮に存じますが、大平議員におかれましても座ったままで御質問をいただきたいと思います。本当に恐縮でございます。数日前まで松葉づえについておられましたので、とても……よろしくをお願いいたします。

マイホーム支援資金についてであります。この制度につきましては、加茂市内にみずからが居住する住宅を建てられる方に市内の金融機関を通じて融資することにより、住宅建設の促進と建築関連業界の振興を図ることを目的に平成6年度に開始した事業であります。独立行政法人住宅金融支援機構、旧住宅金融公庫ですが、この旧住宅金融公庫と他の融資制度との併用も可能で、市外の方でも住宅完成後、加茂市内に居住する方は利用できます。融資金額は1戸当たり10万円単位で、100万円以上400万円まで貸付期間は10年以内となっております。平成7年度には新築工事だけでなく、増改築工事も対象とするとともに、対象床面積の制限を240平方メートル以下から280平方メートル以下に緩和し、平成8年度には床面積制限を撤廃いたしました。まず、利用状況についてであります。事業を開始した平成6年度は6件で、以降平成7年度1件、平成8年度21件、平成9年度5件、平成10年度36件と続き、この平成10年度が最大の利用件数であります。その後は、平成11年度29件、平成12年度16件、平成13年度14件、平成14年度7件、平成15年度1件、平成16年度4件、平成17年度1件、平成18年度7件、平成19年度4件、平成20年度2件、平成21年度2件、平成22年度1件、平成23年度ゼロ件、平成24年度1件で平成25年度からは利用がありません。なお、事業開始からの利用件数の累計は158件、融資総額は5億8,610万円であります。

続いて、貸付利率についてであります。事業開始当初は、工事業者が市内業者か市外業者かでの区別はなく、一律3.4%としておりましたが、平成8年度に2.6%に引き下げた後、平成10年度から市内業者かどうかで貸付利率に差を設けております。平成10年4月では、市内業者の場合1.8%、市外業者の場合2.3%と設定し、同年10月には、市内業者の場合1.5%、市外業者の場合1.9%といたしました。さらに、平成12年度からは市内業者の場合1.4%、市外業者の場合1.8%に引き下げております。なお、工事業者が市内業者かどうかで貸付利率に差を設けた平成10年度以降の利用件数の累計は125件、融資総額は4億7,700万円であります。そのうち市内業者の場合の利用件数は99件、融資総額は3億7,870万円となっております。平成10年度以降の利用者の約8割が市内業者を利用していることとなります。このことから、マイホーム支援資金融資制度は市内建築関係業界の振興にも一定の役割を果たしてきたものと存じます。

また、市内業者の場合1.4%、市外業者の場合1.8%という加茂市の貸付利率は、対象工事、融資限度額、貸付期間は異なるものの同様の融資制度を設けております県内6市の状況と比べましても、見附市2.8%、新発田市は市内業者の場合2.27%、市外業者の場合2.77%、柏崎市が2.0%、十日町市は克雪住宅のみ対象で2.0%、長岡市は一般住宅の場合1.75%、克雪住宅等の場合1.65%、糸魚川市は1.65%となっておりますので、加茂市は最も低い貸付利率であります。しかしながら、銀行等市中救急機関の貸付利率を見た場合、議員御指摘のとおり今や加茂市より低いものとなっておりますので、加茂市の貸付利率も低くするというのも一案と思います。しかし、考えてみますと、公金を貸し付けることは銀行の金利が高く、またなかなか銀行が貸してくれない時代に存在意義があるのであって、現在のように無制限の金融緩和で金余りの時代、銀行が積極的に安い金利で幾らでも貸してくれる時代においては、存在意義が薄れているような気がいたします。したがって、市の財政事情が厳しい現在、この制度は金利が高くなるまで休眠することも検討する必要があるのではないかと思います。

次に、今ある住宅を活用する住宅リフォーム政策を実施してはどうかとの御質問であります。住宅リ

フォーム助成事業は、個人住宅のリフォーム工事に対して市が建築主に対し一定額、一定率の助成をすることで、建築主の負担軽減と中小建設業者や建築業者の仕事確保につなげようとする支援事業であります。平成28年度において、県内30市町村のうち17市を含む23市町村が実施しており、いずれもその市町村の中に本社、本店あるいは営業所を有する業者が施工するものに限られております。県内市町村の住宅リフォーム助成事業は、そのほとんどが20万円以上の工事費に対し20%、10万円を上限に助成する内容であります。住宅リフォーム助成事業を実施している県内17市の平成28年度予算額は、胎内市4,500万円、十日町市2,000万円、南魚沼市4,000万円、燕市3,000万円、糸魚川市4,000万円、上越市1億円、見附市3,000万円、妙高市4,000万円、柏崎市6,000万円、五泉市3,000万円、佐渡市8,000万円、長岡市8,500万円、魚沼市3,000万円、阿賀野市6,000万円、新発田市5,000万円、新潟市6,000万円、村上市6,000万円で、17市平均は約5,059万円であります。今年度住宅リフォーム助成事業を実施している県内23市町村のうち、胎内市、南魚沼市、佐渡市、関川村、魚沼市、弥彦村、新潟市、田上町及び村上市の9市町村が一般財源のみで事業を実施し、それ以外の14市町は社会資本整備総合交付金を活用し、これを財源に助成を行っています。

社会資本整備総合交付金が活用できる場合、社会資本整備総合交付金の基幹事業に対し約20%の事業量の中で利用可能な効果促進事業枠を使って実施していますが、自前の基幹事業を持たない、あるいは基幹事業が少ない市町村においては、県の効果促進事業枠を使って事業を行っています。すなわち県の基幹事業を使ってやっているのです。加茂市でも住宅リフォーム助成事業を行う場合は、県の効果促進事業枠を使わないと実施は不可能であります。県の効果促進事業枠にも限りがあるため、今年度からは多くの自治体が交付金を活用できず、自主財源のみで事業を実施しなければならなくなっております。このように県の効果促進事業枠が活用できる見込みがない現状においては、全てを自主財源で負担することになりますので、起債も一切充当できず、市単独費4,000万円を毎年度支出していくことになってしまいます。平成28年度末で貯金が2億2,200万円まで増加する見込みであるとはいえ、財政状況がまだまだ厳しく、予断を許さない中で、さらに今後第四平成園や小中学校の耐震化工事に莫大な経費を必要とする加茂市においては、起債のきかない市単独経費での住宅リフォーム助成事業の実施はすぐには困難であります。

一方、議員から御指摘のあった秋の臨時国会で中古住宅取得のために住宅の診断や耐震補強、省エネ改修等に応じ最大50万円を補助し、5万戸の利用を見込む制度についてであります。これは平成28年度補正予算として既存住宅流通リフォーム市場の活性化のために250億円が予算要求されているもののことかと思えます。この事業は、自己居住用の住宅について、窓、外壁、天井等の断熱化などのリフォームを実施し、リフォーム後に耐震性が確保されている住宅に対して1戸当たり30万円、ただしあわせて耐震改修する場合は1戸当たり45万円を、また耐震性のない住宅等を除却し、自己居住用の住宅として一定の水準を満たしたエコ住宅に建てかえる場合、その省エネ性能に応じて1戸当たり30万円から50万円を国が設置した事務局を通して工事を実施する施工業者等に国が直接補助するものであります。こちらについて要件を満たす方は、ぜひ積極的に活用していただきたいと存じます。

以上であります。

○5番（大平一貴君）　ありがとうございました。今回足をけがして気づいたことが1点あります。幾つ

かあるのですが、皆さん心配して聞いてくるのか、にこにこして聞いてくるのか、いろいろ見ていると市長だけですね、やっぱり心配そうな顔で足どうしましたかと聞いてくるのは。本当に市長は、前もとげ刺さったときに心配して聞いてきて、安全、安心にはやっぱりうるさい方なのだなと、そのときも思いましたし、今回は小池市長はジェントルマンだなと思いました。ただそこで1つ疑問が湧いたのです。加茂市の議会中継は、ジェントルマンじゃない人間がいるからしないと市長が言われていまして、議員の中には市長がいる限りだめだと言われていまして、そうか、市長ジェントルマンじゃないのかなんて思っていたのですが、一体誰がジェントルマンじゃないのか、ちょっと疑問に持ちましたが、通告外なのでちょっとやめておきます。

マイホーム支援資金について、市長も認識は一致したと思うのですが、当初はやっぱり価値がありました。やっぱり金利低下で利用者がいなくなったというのが原因だと思うのですが、この分だけ市内の工事が減ったのじゃないかなと、私は危惧をしているのです。というのが、建築関連業界からはやっぱりこれ住宅リフォームやって仕事ふやしてほしいという声が結構あります。そこで、建築関係の件数というのはどのぐらいになっているのか、お聞かせいただきたいことが1点と、もう1点がやはり最初に申し上げましたとおり加茂市の人口減少が激しいのです。そう考えると、こういう住宅制度は何らかの形で必要なのではないかと思うのですが、その考え方を教えていただけますか。

○市長（小池清彦君） 住宅の建設とリフォームは切り離して考えなければならないわけですが、建設について住宅を建てる時に借りると、これは今は銀行金利が物すごく安くなっておって銀行がどんどん貸せる時代ですので、加茂市のこの制度はしばらく私はやっぱり休眠したほうがいいのじゃないかなと、加茂市の制度、加茂市がやっても余り意味がないのじゃないかなという感じがするわけであります。

リフォームのほうは、加茂市単独では無理なので、どこの市町村も県の厄介になってやっていますので、今度は県の厄介になれなくなってきたということなので、これはちょっと様子を見たほうがいいのじゃないかなと、見てなお各市町村がどういう、だんだんやっぱり県の支援が受けられないからリフォームが先細りになっていくのか、どんどんやるのか、もうちょっと様子を見てからのほうがいいだろうと思っております。

○5番（大平一貴君） 新築と中古のリフォームを切り離して考えろと、考えたほうがいいよと……

○市長（小池清彦君） リフォームのほうは中古じゃなくて、自分が今住んでいる家のリフォームであるということであります。

○5番（大平一貴君） 加茂市に現在住んでいる人もそうなのですが、きょうも空き家の話がありましたが、引っ越してくるに当たって中古住宅、空き家をリフォームして住もうという方もいらっしゃると思うのです。このどちらかの政策、普通新築されてくれればそれは一番いいのかもしれないのですが、中古住宅をリフォームして住んだほうが安上がりになる場合が多いと思うのです。これをやらない限りは、やっぱり空き家問題は解決しませんし、してもしないかもしれないのですが、空き家に対する対策になると思いますし、加茂市がやっぱり人口減少が激しく進んでいると思うのです、ほかの地域よりも。そうするとこういう制度が何らかの形で要るのじゃないかと思うのです。予算がまずないというような話ではあったのですが、新築のマイホーム支援資金につきまして、予算が盛ってあると思うのですが、幾らぐらい盛ってあるのか、教えていただけますか。

○市長（小池清彦君） それは盛ってはありますが、今の金利では絶対リフォームする人はいないので、

民間ですと銀行が1.15とかそういうことで貸せているというのです。そうすると加茂市の1.8とか1.4では、誰も借りないです。じゃ加茂市のものを1.15とか1にするかと言うても、どんどん今民間の銀行が自分のところの存在を確保しなきゃだめですから、そう企業が借りるわけでもないの、住宅の融資とかそういうことにばんばん金出すというか、そちらを中心にやっているぐらいの勢いですから、そこへ加茂市が参入してもしょうがないのじゃないかなという感じがいたします。

リフォームの制度は、各市町村ともやっているのは、自分のところの家のリフォームであって、中古住宅を買ってリフォームするというケースは主たる念頭にはないと、そういうふうに認識しております。

○5番（大平一貴君） 私が調べたところなのですが、これ26年度決算で8款6項1目21節の貸付金でよろしいでしょうか、マイホーム支援資金預託金、過年度で借りたものに対して利子補給しているわけです、みんなが借りかえてくれるわけじゃないから。そうすると、結構な金額を予算計上されているのです。マイホーム支援資金と、あとは市保有地宅地取得資金預託で1億4,000万円積んであると思うのですが、大体このぐらいの規模でしょうか。

○市長（小池清彦君） 積んであることは積んでありますが、現実利用がなければ使わないだけの話であると、先ほど申し上げましたように件数はほとんど減って、なきに等しくなっておりますので、当然減っておると、そう思います。

○5番（大平一貴君） 僕は、この制度は最初平成6年につくられたと申し上げまして、太田市長さんがつくられたのでしょうか、ちょっとわからないので、小池市長は平成7年からですから、そうすると余り小池市長この制度好きじゃないのかなと最初は思ったのですが、見ているとやっぱり市長もこれあっていいよということ言っているのです。平成27年3月定例会の議事録見ると、141番の中にちゃんとこれ入っているのです。市長もこれいいよということで、マイホーム支援資金、一生懸命やっているよということでやられているのです。ということは、やっぱりこの制度に価値を見出していたわけですけど……

○市長（小池清彦君） 当時は、大いに価値があったので、安くお貸ししようということで、それで1.8%、加茂市の業者使った場合1.4%でやって、借り手は大いにあったわけです。ところが、今度は事情が変わっちゃって、金余りの時代になっちゃったので、しかも低金利時代になっちゃって、どんどん今度は銀行のほうが無制限に貸し出す時代になっちゃったものですから、金利が大いに下がっちゃって幾らでも借りられるというときになっちゃったので、加茂市のその制度は、加茂市だけでなくほかのまちもそうだと思いますが、とりあえず存在意義が薄れてしまったと、しかしこれからわかりません、また高金利時代が私は来ると思います。そのときは、市が出動して、また低金利のマイホーム支援資金の貸し出しをやると、そうするとまた大勢借りると、そういうことになるだろうと思います。

○5番（大平一貴君） 僕も別にそこは市長と意見がぶつかるわけでもなくて、過去には価値があって、今は金利低下で余り価値がなくなって、今後金利がどうなるかによって、これは変わるということで、そこは僕も一致するのです。今現在例えば1.1%のところをさらに安く0.6で貸せとか、そういうことも1つ検討にはなるかと思うのですが、それよりは今そこにある予算を中古住宅のほうに住宅リフォームとして予算を回したほうが加茂市としてはうまくいくのじゃないかなという話なのです。いかがですか。

○市長（小池清彦君） リフォームのほうはシステムが違うわけです。マイホーム支援資金のほうは、銀行から加茂市が金を借りて、それで補給していくやつなのです。リフォームのほうは、そうじゃないのです。リフォームのほうは、加茂市なり、あるいは県の制度を利用して現ナマを出すやつなので、銀行からの預託金を利用するものではないので、全然やり方の違うものであります。要するに金額の問題なのです。このままていくと県の金ないから、毎年加茂市が 4,000 万円ぐらいずつ出さなきゃならなくなると、それは将来はいざ知らず、今のところちょっと加茂市にそういう金はないという話なので、ないときは出さないに限るので、そういうふうにやらないといろいろ日本のトップクラスの福祉政策を初めいろいろやっているわけですから、農業政策から商工業支援からやっているわけですから、そういう中でリフォームのほうは今ちょっと手が出ないということでもあります。今後手が出るようになれば、それはやったほうが良いと思うのですが、今のところ手が出ないと、出ないものはしょうがないということでもあります。

○5 番（大平一貴君） 何を優先されるのかということで、マイホームのリフォームよりも今やっている福祉とかのほうを優先されるということだと思うのですが、それですと、結果人口減少率が高くなってしまふのじゃないかなということなのです。福祉を目的に加茂市に住もうという人ももちろんいると思うのですが、やっぱり人は住むには仕事と住宅、ここだと思うのです。ここのところをやっぱり解決していく必要があると思うのです。近隣市町村調べますと、やっぱりどこでもやっていまして、特に燕市であれば 3,000 万円という頭打ちを決めて、そこになるまではやるよとか、そういう政策をとっているのです。この制度がやり方がいいのかどうかは市長の考えるところでもあるとは思いますが、やっぱり何らかの予算規模を決めてやっていくことも必要なんじゃないかと思うのです。今現在加茂市では、マイホーム支援資金についての予算が余るはずですから、それを回すことができるのじゃないかという話なのですが、だめですか。

○市長（小池清彦君） それは無理です。預託金でやるやつじゃないから、そんなに全部預託金でどんどん、どんどん何でもできるというのであれば、それは打ち出の小づちみたいなので、幾らでも事業できますが、預託金というのはそういうものじゃないです。（5 番大平一貴君「実際の支出がないということですか」と呼ぶ）預託金で第四平成園つくれないです。第四平成園はつくれないが、リフォームはできるか、そういうことじゃないです。それで、県の基幹事業を利用できるのであれば、ことしは無理ですが、数年後には可能かと思うのですが、どうも県の基幹事業もどんどんなくなってきているので、それでだんだんこっちのほうへ来る金が減ってきているので、市町村が今そろそろ離脱している状況なので、我々はちょっと静かに様子を見てやる必要があると思います。ちょっと急がないほうが良いと。

それから、加茂市だけがどんどん、どんどん人口が減っていくということではないわけでありまして、人口がみんな減ってきているので、加茂市だけがどんどん減ってきているぞと、そういう捉え方はまずいと思います。

それと、基本論です。基本論で人口が多いということはいいことではないのです。物すごく金かかるのです。私は着任したときからそう言っているのです。人口増を目指していろいろ無理すると市の財政が破綻するよと、そう言うているわけです。自然に任せて「桃李もの言わず下おのずから道をなす」と、それが一番いいと言っているわけでありまして。この辺がよく市政なんかやる時、国政でもそうですが、ちょっと見たところいいようなことであっても、それは余りよくないこともあるわけでありまして。

無理して人口増加しようとするれば、どんどん住宅団地をつくるということになります。そして、今や住宅団地は余り売れないけれども、なおつくっていくと、そうすれば少しは人口がふえるでしょうけれども、今度はそちらのほうの住宅のほうの会計が大変なことになるわけであります。その会計は、加茂市においては今銀行からの借入れが一切ない状況にまで持ってきておって、そうでないとどんどん宅造会計の借金が膨らんでいって、金利が膨らんでいくのですが、加茂市はそれが無いという状況で、そういうことで福祉にも金が回っていくという状況であります。これから少し人口ふやそうと思って、ほうぼうにばんばん、ばんばん宅造やると、しかしそんなに売れません。売れなくても加茂市が自腹でどんどんつくっていくというふうにすれば、少しは人口がふえるかもしれませんが、そういう無理はしないほうが良いというふうに思っております。現に加茂市の中では世帯数はふえているのです。世帯数はふえているのに人口は減っているということは、年寄りを加茂市にみんな置いて、加茂市が福祉が万全だからみんな加茂市に任せて若い人が新潟とかそういうところへ行っちゃうという状況であります。それは自然に任せておくのが一番いいのじゃないかなというふうに思っております。無理すると失敗すると思います。

○5番（大平一貴君） 無理すると失敗するということは、私もそのとおりだと思うのです。宅地造成すれば売れないところは出てくるわけですから、そのとおりだと思うのですが（市長小池清彦君「現に若宮町半分売れない」と呼ぶ）そのとおりだと思います。なので、そういう形ではなくて、求められているものがあるわけですから、それをやるべきじゃないかなとは思っています。住宅に関して。（市長小池清彦君「それがリフォームではちょっと」と呼ぶ）じゃ、これはどうですか。加茂市の木造住宅8,648戸あるのですが、耐震基準が今現在に至るまでの昭和55年以前、56年の4月からなったわけですが、その4カ月は入っていないのですが、以前の住宅が4,917あります。率で57%、この辺は地震が来れば危険な状況になると思いますが、住宅の耐震診断もしくはその後の住宅の耐震補強、こういったことに対して補助を出すというのはいかがですか。

○市長（小池清彦君） この問題は、市議会でも既に御指摘のあるところでありますが、計算しますと金額は莫大になりますので、それはそこまで手が回りかねるということで今まで来ておるということでもあります。改修で32億5,000万かかるということです。診断だけして改修しなければ何にもならないのです。5,000戸で診断で4億5,000万、改修で32億かかると、そういうことなので、これは無理なのです。そもそも議員のところのYO1998の方々の考え方は、まず自立せよ、みずからやれというのを基本にしておられるわけなので、何でもかんでも市がやれ、市がやれ、市民一人一人は無力だぞということでは、今の地方財政制度はもたないのです。ということでもあります。

○5番（大平一貴君） 済みません、ちょっと聞き取れなかったのですが、診断で幾らと言っていました。1戸当たり幾ら（市長小池清彦君「全部で4億5,000万」と呼ぶ）大体10万円ぐらいの金額なのですが、やっぱり三条市、燕市は両方ともやっているのです。一気に出てくるわけではなくて、まずやりたい人からどんどんやっていくのだらうと思うのです。一気にこれ全部やれっていうわけではなくて、自然に任せといたら全くやれない人、でも10万円のうち幾らか補助出したらやるという人、だんだん、だんだん数が出てくると思うのです。それでやっぱりやっついていかないと、地震があったときにはちょっと厳しい結果になるのじゃないかなと思うのです。これちょっと話がそれますが、潰れたときに、その潰れた住宅から助けるため消防団がやると思うのですが、それだけの装備が、じゃあ

るのかどうかといったら、そうでもないと思うのです。そうすると、消防団の設備とこっちの耐震診断補強とである程度のバランスとっていかないと、加茂市の安全は守れないのじゃないかなと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○市長（小池清彦君） 診断は（「通告外じゃないか」と呼ぶ者あり）いやいや何でも結構です。（５番大平一貴君「これ住宅リフォームだから」と呼ぶ）どんどん何でも、加茂市は自由な議論が非常に大事なので、だから私も戦争か何かするつもりでやっているわけじゃありませんで、御意見は尊重しながらお答えしているわけであります。それで、診断だけで４億５，０００万ですので、診断だけでリフォームしなきゃだめなのです。リフォームに３２億かかるというので、これはどこのまちも診断をある程度補助は結果として、しているでしょうけれども、それで大いにリフォームがなされているわけでも何でもないわけなのです。三条市に恐縮ですが、いろいろなことをやっておられるわけですが、結果医療費原則無料にしておるのが小学校３年までしかできていないのです。我々は、今中学校卒業まで原則無料で、入院は高校まで完全無料でいっておりまして、後で藤田議員に御答弁申し上げる予定でございしますが、ちょっと話が飛んで恐縮なのですが、大体パターンは福祉とか医療については加茂市が一番先頭行くのです。そうするとほかのまちが追いついてきて、追い越すのです。追い越されちゃってまして、多くの市町村が高校卒業まで原則無料にしているというのです。これ大変なので、加茂市もこれ負けるわけにいかないので、高校まで入院は完全無料で断トツ県で１位ですが、通院も原則無料にするという予算を１０月議会に御提案申し上げたいという御答弁を藤田議員に申し上げる予定にいたしておりますが……間違いました、三沢議員さんです。並んでおられまして恐縮でございます。

それで、それに対して三条市は、こんなこと新聞に書かれると困るのですが、小学校３年までしかできていないのです。だから、どこのまちも非常におくれているところもあり、ということでもありますので、ほら三条はこれもやっている、これもやっている、そうすると私のほうも、ああそうですか、医療費はどうなのですかと、こういうことに（健康課長車谷憲繁君「小学校卒業まで」と呼ぶ）この間まで小学校３年だった。いずれにしても小学校卒業までであるということなのです。そういうことがあって、これは大きいまちみんなだめなのです。長岡は……（健康課長車谷憲繁君「小学校卒業まで」と呼ぶ）だから、そこまで上げたのだ。新潟も小学校３年までだったのです、この間まで。それが小学校卒業まで。まだその辺しかいっていないのです。そういうことで、いろいろ各市によってそれぞれ大変なのでございます。

○５番（大平一貴君） 冒頭に申し上げましたが、加茂市の人口減少が、ほかにも減っていますけど、ほかと、この近隣と比べて進みが早いんじゃないかなということは申し上げました。加茂市がいいところもあれば、ほかがいいところもあるし、それぞれバランスとってやられているのだろうけど、その結果がこの人口減少に影響しているのじゃないかなというのが私の考えなのです。そうすると、やっている政策の中身を見直す必要があるのじゃないかなという話で、そこで今回住宅等を挙げたわけですが、そうじゃないのだと言われるのであればしょうがないですけど、私はやっぱりやるべきだと思うのです。近隣調べますと、田上町はやっぱり住宅リフォームやっています。プラスそれに加えて新婚世帯に対して１万円を３６カ月出しています。あと新婚で子育て世帯の人が家を買うと１０万円、５年間差し上げています。三条市は、住宅等はないのですが、３世帯同居というのがありまして、プラスで木造の耐震改修、燕市は住宅リフォーム、木造の耐震診断、耐震改修等やっています。いろんなことをやられてこう

いう結果になっているのじゃないかなと思うのですが、人口減少を余り気にされていないという考えではなくて、やはり気にしていただきまして、加茂市の人口がふえるようにしていただきたいと思います。人口減少によってどのような問題が起きるのか、また今後させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○市長（小池清彦君） よくほかのまちの、田上町がやっておられる政策とか、その辺加茂市がやっても余り効果がないような気がしないでもないのですが、ほかのまちのやっている政策もそういう新婚家庭にどうするとか、その辺もよく実情を調べてみる必要はあると思っております。いろいろその辺やはりよく調べてまいりたいと思います。ただいまの御指摘は極めて重要な御指摘でございますので、やはりほかのまちに比べてちょっと減り方が大きいぞと言われると、もっともそれ以外のまちがどうなっているのか全部調べる必要もありますけれども、やはりよくほかのまちの政策の実情なども調べてできるだけ効果的な政策をとっていく必要があるとは思っております。その辺非常に重要な御指摘をいただいたと思っております。とにかくまずはお大事になさってくださいまして、大変でいらっしゃいます。

○議長（山田義栄君） これにて、大平一貴君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、２３日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後４時１２分 延会

